国立社会保障・人口問題研究所

政府統計

2022 年 社会保障・人口問題基本調査

生活と支え合いに関する調査

結果の概要

（2023 年 8 月 22 日公表）

担当：社会保障応用分析研究部
TEL (03)3595-2984　内線 4456、4451
FAX (03)3502-0636

本調査の結果と各グラフの数値データ（CSV 形式のファイル）は、国立社会保障・人口問題研究所のウェブサイト内にある生活と支え合いに関する調査のページに掲載されています。

URL: https://www.ipss.go.jp/ss-seikatsu/j/2022/SSPL2022.html

スマートフォンの場合はこちらのページが便利です。→

目次

I　調査の概要 1
1　2022 年生活と支え合いに関する調査について 1
2　調査手続き 1
3　調査票回収状況 2
4　用語の解説等 3
II　世帯の経済的な生活の状況 5
1　概況 5
2　所得階級別の食料・衣料の困窮経験 9
3　世帯タイプ別の食料・衣料の困窮経験 11
4　家計簿記載の状況 14
III　人と人とのつながり・支え合いの状況 16
1　会話頻度とコミュニケーションの手段 16
2　孤独感 25
3　日常生活で頼れる人 29
IV　近所に手助けや支援を必要とする人の認知 43
1　近所に手助けや支援を必要とする人がいるかを知っている人は少ない 43
2　近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいると回答した人の対応① 48
3　近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいると回答した人の対応② 51

V　生活費用の担い手 52
1　現在の生活費用の担い手 52
2　家族の関係と生活費用の担い手 58
3　キャリアと生活費用の担い手 62
VI　就業状況とテレワーク 67
1　就業状況 67
2　テレワークの状況 72
VII　就労時間帯と生活 78
1　性・年齢階級別の離宅・帰宅時刻 78
2　婚姻状況別の離宅・帰宅時刻 81
3　世帯構造別の離宅・帰宅時刻 82
4　離宅・帰宅時刻と頼れる人の無い者の割合 84
VIII 18 歳未満の子どもがいる者の状況 86
1　18 歳未満の子どものいる者の割合と特徴 86
2　18 歳未満の子どものいる者の生活の状況 87
3　18 歳未満の子どものいる者の生活への評価 88
4　18 歳未満の子どものいる者の子ども食堂・地域食堂の認知状況と利用状況 91
5　18 歳未満の子どものいる者の子育てへの主観的評価 93
IX　住まいと世帯の暮らし 96
1　住宅の所有形態 96
2　住まいの質 97
3　住まいの耐久消費財 100
4　世帯の暮らしの状況 103
5　世帯と住宅費 106
6　住まいに係る公共料金等の未払い・滞納経験 109
X　障害者手帳保有者の生活状況 116
1　性別・年齢 117
2　暮らし向き 118
3　経済状況 119
4　教育 121
5　家族 122
6　健康 124
7　外出 126
XI　心の問題についての公的な相談機関の認知と相談経験 130
1　性・年齢階級別の状況 130
2　婚姻状況別の状況 133
3　就業状況別の状況 134
4　介護経験の有無別の状況 135
5　会話頻度別の状況 137
6　最終学歴別の状況 138
XII　長生きに対する評価 140

XIII 介護の状況と希望介護場所 146
1 介護の状況 146
2 希望介護場所 148
XIV 看取った経験と自分の死や死後の準備とその共有 152
1 看取った経験の状況 152
2 自分の死や死後の準備 156
3 自分の死や死後の準備について家族や友人などとの共有状況 159
4 会話頻度と自分の死や死後の準備、及びその家族や友人などとの共有状況 162
XV 健康行動と健康状態 165
1 過去 1 年間の医療機関の未受診 165
2 過去 1 年間の健康診断の未受診 169
3 幾つかの指標に見る健康状態 171
XVI 生活満足度、暮らし向き、余暇時間の状況 177
1 生活満足度の状況 177
2 現在の暮らし向きの状況 179
3 余暇時間の状況 181

Ⅰ　調査の概要

１　2022 年生活と支え合いに関する調査について

生活と支え合いに関する調査は、世帯内外での支え合いと多様な個人の自助・自立の実態を主要な題材とした調査である。具体的には、人々の生活、家族関係と社会経済状態及び相対的剥奪[1]の実態、社会保障給付などの公的な給付と、社会ネットワークなどの私的な支援とが果たしている機能を精査する。それにより、年金、医療、介護などの社会保障制度の喫緊の課題のみならず、その長期的なあり方と、社会保障制度の利用と密接に関わる個人の社会参加のあり方を検討するための基礎的資料を得ることを目的として実施される。

本調査は、2007（平成 19）年に「社会保障実態調査」として行われて以降、5 年ごとに実施しているが、2012（平成 24）年に名称を「生活と支え合いに関する調査」に変更して今回に至っている。

2022 年生活と支え合いに関する調査は、2022（令和 4）年 7 月 1 日を調査の基準日として、国立社会保障・人口問題研究所が厚生労働省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区及び保健所の協力を得て実施した。

本結果の概要は 2022 年生活と支え合いに関する調査の集計結果についてとりまとめたものである。

２　調査手続き

本調査は、全国標本調査であり、2022（令和 4）年 7 月 1 日現在の事実について調べたものである。調査対象地区は、令和 4 年国民生活基礎調査（厚生労働省実施）の調査地区 5,530 地区（令和 2 年国勢調査区から層化無作為抽出）の中から選ばれた 300 地区である。この地区内の全ての世帯の世帯主及び 18 歳以上の世帯員（世帯主を含む）が本調査の客体である。

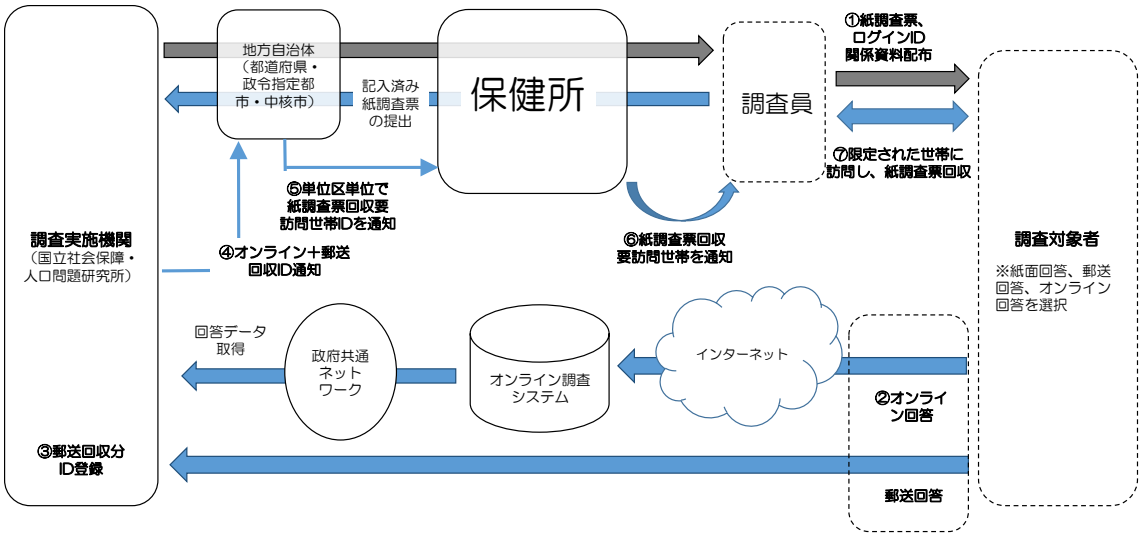
本調査は世帯票と個人票から構成されるが、世帯票は世帯主を対象とし、個人票は 18 歳以上の世帯員（世帯主を含む）を対象としている。

調査の回答方法は、従来の紙に印刷された調査票に回答する方法に加えて、インターネットで回答する方法を導入した。インターネットでの回答は、政府の統計調査にインターネットを使ってオンラインで回答できるように開発された汎用システムである「政府統計調査オンライン総合窓口」で行うこととし、本調査専用の ID 等を調査票に貼付した。紙に印刷された調査票については自計回答、密封回収方式であるが、回収方法についても従来の調査

[1] 「相対的剥奪」とは、主として社会学上の用語であり、人々が社会で通常手にいれることのできると考えられる栄養、衣服、住宅、居住設備、就労、環境面や地理的な条件についての物的な要素を欠いていたり、一般に経験すると考えられる雇用、職業、教育、レクリエーション、家族での活動，社会活動や社会関係に参加できないことをいう。

員による回収に加え、郵送することによって回収する方法も導入した（調査の流れにつき図参照）。

図　調査系統



3　調査票回収状況

世帯票については、調査対象世帯数（調査客体数）16,719 票に対して、回収数は 8,514 票であり、回収率は 50.9%であった（前回調査 67.1%）。ただし、重要な情報が欠如している 41 票を無効票として集計対象から除外し、有効票数は 8,473 票、有効回収率は 50.7%となった（同 63.5%）。

個人票については、調査票配布数（調査客体数）27,233 票に対して、回収数は 16,163 票であり、回収率は 59.4%であった（前回調査 86.4%）。ただし、重要な情報が欠如している 234 票を無効票として集計対象から除外し、有効票数は 15,929 票、有効回収率は 58.5%となった（同 75.0%）。

前述のとおり、本調査では従来の調査員による調査票回収に加え、郵送回収及びオンライン回答の方法を導入した。世帯票及び個人票の有効回収票につき、回収系統別の比率は表 1 のとおりである。

表 1　有効回収票の回収系統別状況（%）

	調査員回収	郵送回収	オンライン回答	計
世帯票（8,473 票）	7.2	78.2	14.6	100.0
個人票（15,929 票）	12.1	76.1	11.7	100.0

４　用語の解説等

本結果の概要における用語等は、以下の定義を用いている。

① 世帯タイプ

「世帯タイプ」は、次の分類による。なお、高齢者は 65 歳以上、非高齢者とは 0 歳から 64 歳の世帯員をいう。また、ここでの「子どもがある世帯」に使われる子どもの定義は、20 歳未満の世帯員で、「世帯主との関係」が「世帯主（本人）」、「世帯主の配偶者」、「子の配偶者」、「孫の配偶者」でなく、かつ、世帯内に配偶者がいない者をいう。

１．子どもがない世帯
- 1.1　単独世帯
 - 単独高齢男性世帯
 - 単独高齢女性世帯
 - 単独非高齢男性世帯
 - 単独非高齢女性世帯
- 1.2　夫婦のみ世帯
 - 夫婦ともに高齢者世帯
 - 夫婦の一方が高齢者世帯
 - 夫婦ともに非高齢者世帯
- 1.3　子どもがないその他世帯
 - 高齢者のみ世帯
 - 高齢者以外も含む世帯

２．子どもがある世帯
- 2.1　二親世帯
 - 二親世帯（三世代）
 - 二親世帯（二世代）
- 2.2　ひとり親世帯
 - ひとり親世帯（三世代）
 - ひとり親世帯（二世代）

※ただし、世帯総数には上記のタイプに該当しない世帯も含む。

② 地域ブロック

「地域ブロック」は「地域別表章に関するガイドライン（平成 31 年（2019 年）3 月 28 日総務省政策統括官（統計制度担当）決定（令和 5 年（2023 年）3 月 29 日改正））」の類型Ⅰの区分による。

③　等価可処分所得の算出方法

本結果の概要における等価可処分所得は、個人票の所得情報を世帯単位で集計したものを世帯所得とし、これを世帯人員数の平方根で割って調整したものをいう。

④　等価可処分所得階級（十分位）の各階級の範囲について

本調査の集計結果において、等価可処分所得（十分位）の各階級の範囲は表２のとおりとなっている。

表２　等価可処分所得階級（十分位）の各階級の範囲（万円）

第Ⅰ十分位	～13
第Ⅱ十分位	14～110
第Ⅲ十分位	111～166
第Ⅳ十分位	167～201
第Ⅴ十分位	202～244
第Ⅵ十分位	245～288
第Ⅶ十分位	289～345
第Ⅷ十分位	346～410
第Ⅸ十分位	411～542
第Ⅹ十分位	544～

⑤　余暇時間（1 日の自由な時間）階級（五分位）の各階級の範囲について

本調査の集計結果において、余暇時間（1 日の自由な時間）階級（五分位）の各階級の範囲は表３のとおりとなっている。

表３　余暇時間（1 日の自由な時間）階級（五分位）の各階級の範囲（時間）

第Ⅰ五分位	～2
第Ⅱ五分位	3～3
第Ⅲ五分位	4～4
第Ⅳ五分位	5～5
第Ⅴ五分位	6～

⑥　図表の数値について

図表中の比率の数値（%）は、小数点第二位を四捨五入しているため、各項目の加算値はちょうど 100.0%にはならない場合がある。また、本文において図表中の２以上の項目をまとめ１つの項目として比率の数値（%）を記載していることがあるが、四捨五入の影響により、当該２以上の項目の各比率の数値（%）の加算値とは一致しない場合がある。

Ⅱ　世帯の経済的な生活の状況

世帯票においては世帯の経済的な状況についての質問が多くなされている。本章においては、世帯票問 4：食料の困窮経験、問 5：衣料の困窮経験、問 6：未払い滞納経験、問 11（1）：世帯の生活状況、問 11（2）：耐久消費財の所有状況の概況について触れた後に、問 4：食料の困窮経験、問 5：衣料の困窮経験の所得階級別及び世帯タイプ別の概要、問 3（2）による家計簿記載状況の概要をまとめる。問 6：未払い滞納経験、問 11（1）：世帯の生活状況、問 11（2）：耐久消費財の所有状況の所得階級別及び世帯タイプ別の概要については IX 章 住まいと世帯の暮らしに概要がまとめられている。

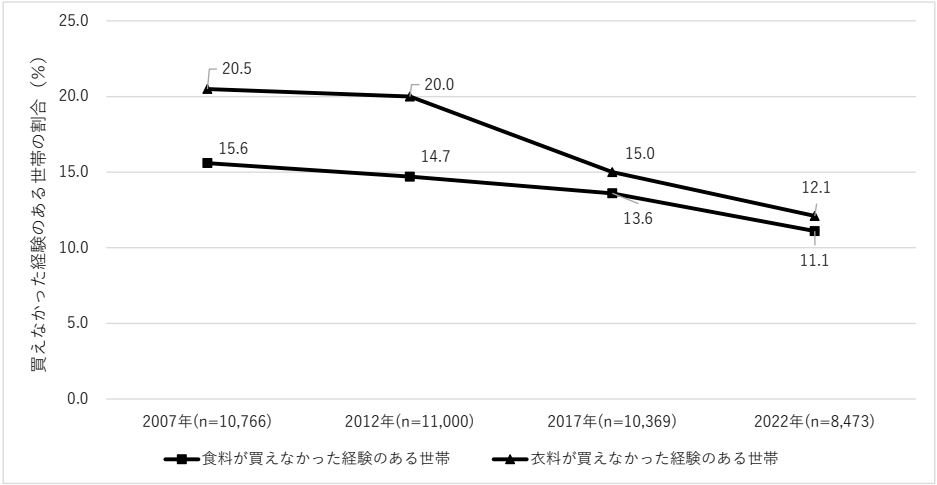
１　概況

(1)　食料・衣料の困窮経験

世帯票問 4 において、「あなたの世帯では、過去 1 年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません（○は 1 つ）。」として食料の困窮経験を質問している。選択肢は、1 よくあった、2 ときどきあった、3 まれにあった、4 まったくなかった、である。世帯票問 5 においては「あなたの世帯では、過去 1 年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣料が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません（○は 1 つ）。」として衣料の困窮経験を質問している。選択肢は食料の困窮経験と同じ 4 選択肢である。

食料・衣料の困窮経験について、それぞれ、よくあった、ときどきあった、まれにあったの合計の全世帯に対する割合の時系列推移を示したのが図表 II-1 である。

図表 II-1　食料・衣料の困窮経験のある世帯の割合（2007 年～2022 年）

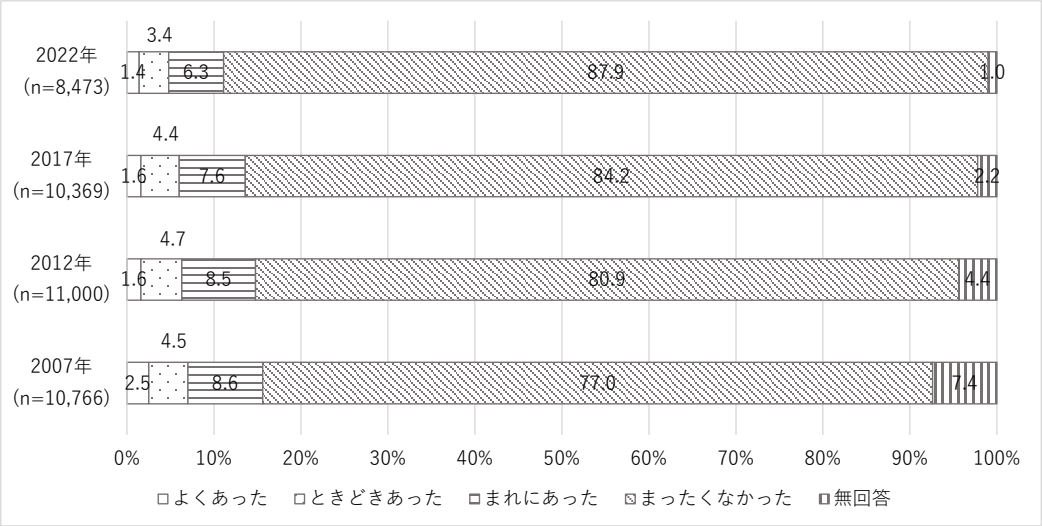


注）世帯票により集計している。合計に無回答を含む。

食料の困窮経験があった世帯は今回調査（2022 年）では 11.1%であった。前回調査の 13.6%よりも低く、引き続き低下してきている。衣料の困窮経験があった世帯は今回調査（2022 年）では 12.1%であった。前回調査時点の 15.0%よりも低く、こちらも全体として一貫して低下してきている。

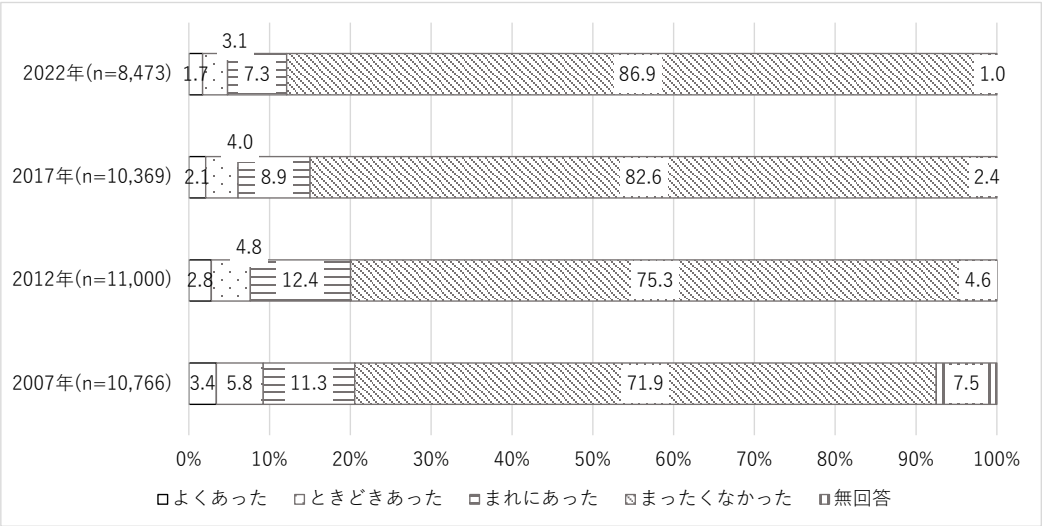
食料・衣料の困窮経験について、よくあった、ときどきあった、まれにあった、に分けて経験した比率を示すとそれぞれ図表 II-2、図表 II-3 のとおりとなる。なお、端数処理の関係で、図表 II-1 で示した、よくあった、ときどきあった、まれにあったの合計とその内訳は必ずしも一致しない。

図表 II-2　食料の困窮経験のある世帯の割合（2007 年～2022 年；困窮の頻度別）



注）世帯票により集計している。

図表 II-3　衣料の困窮経験のある世帯の割合（2007 年～2022 年；困窮の頻度別）

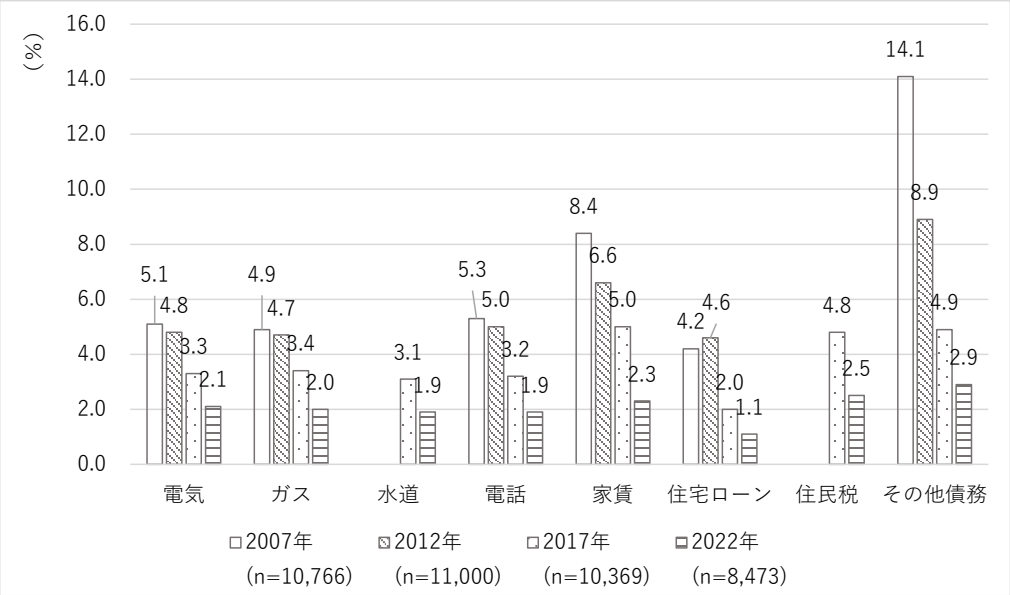


注）世帯票により集計している。

(2)　未払い・滞納経験

世帯票問 6 において、過去 1 年間に、経済的な理由で電気、ガス、水道、電話料金が未払いとなった経験、賃貸住宅費、住宅ローン、住民税の滞納およびその他債務の返済ができないことがあったかを聞いている。これらの支払いを行う必要が無い世帯もあり得るため、「あった」、「なかった」、「該当しない」の 3 つの選択肢から回答を選ぶ形で質問した。「該当しない」と「無回答」を除外して「あった」と回答した世帯の割合を示したのが図表 II-4 である。いずれの項目についても 2022 年調査においては前回調査の数値と比較して低下している。

図表 II-4　過去 1 年間に料金の未払い・債務の滞納があった世帯の割合



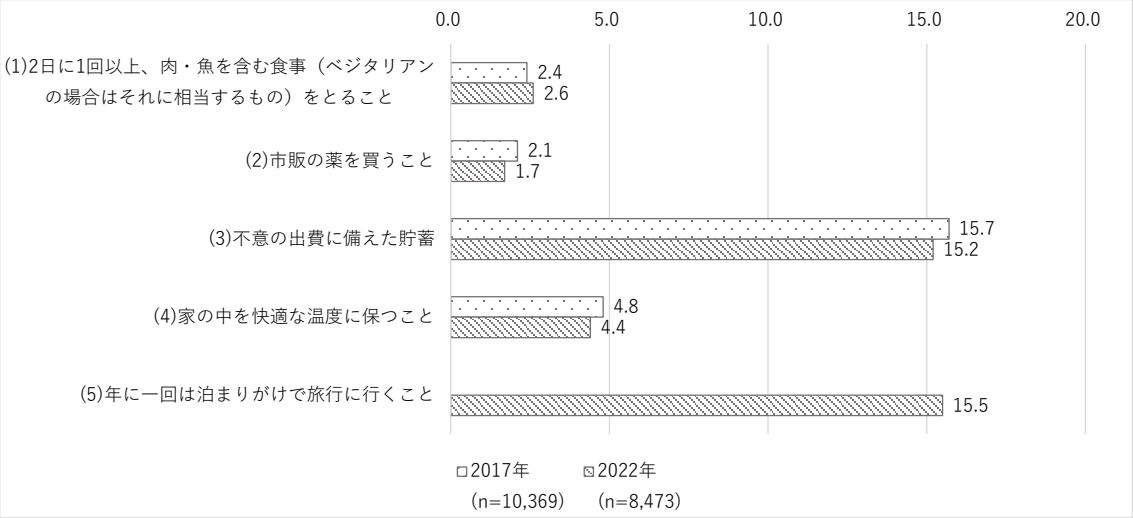
注）世帯票により集計している。「あった」とした世帯数／（「該当しない」と無回答を除く世帯数)。 サンプルサイズは無回答と「該当しない」を除外する前の数値である。

(3)　生活の状況

世帯票問 11（1）において、日常生活を営む上で必要なことができているかを、「あてはまる（できている)」、「金銭的な理由であてはまらない」、「その他の理由であてはまらない」の 3 つの選択肢で質問した。「無回答」を除外した上で「金銭的な理由であてはまらない」と回答した世帯の割合を図表 II-5 に示した。

前回調査と比較可能な項目については大きな変動はなかった。(5)年に一回は泊まりがけで旅行に行くことは 2017 年調査では個人票で質問していたものを今回調査から世帯票で質問することとしたため、前回調査結果と比較はできない。

図表 II-5　生活の状況各項目について金銭的理由でできないと答えた世帯の割合（%）

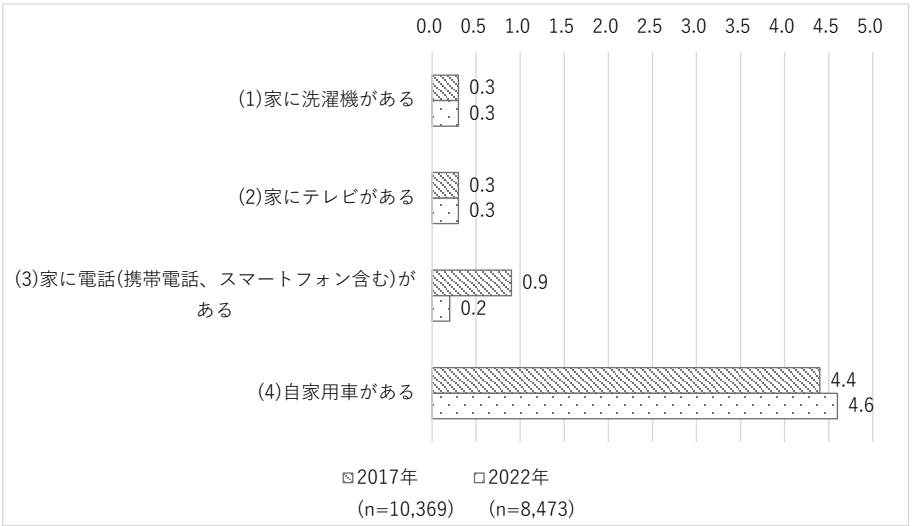


注）世帯票により集計している。算出に当たっては無回答の世帯を合計から除外して算出している。サンプルサイズは無回答を除外する前の数値である。

(4)　耐久消費財の状況

耐久消費財の購入が金銭的な理由で出来ない状態にあるかを世帯票問 11（2）にて質問している。「ある」、「買えない」、「必要ない」の 3 つの選択肢から回答を選ぶ形で質問した。「必要ない」と「無回答」を除外した上で「買えない」と回答した世帯の割合について前回調査と比較して示したものが図表 II-6 である。

図表 II-6　耐久消費財について買えないと答えた世帯の割合（%）



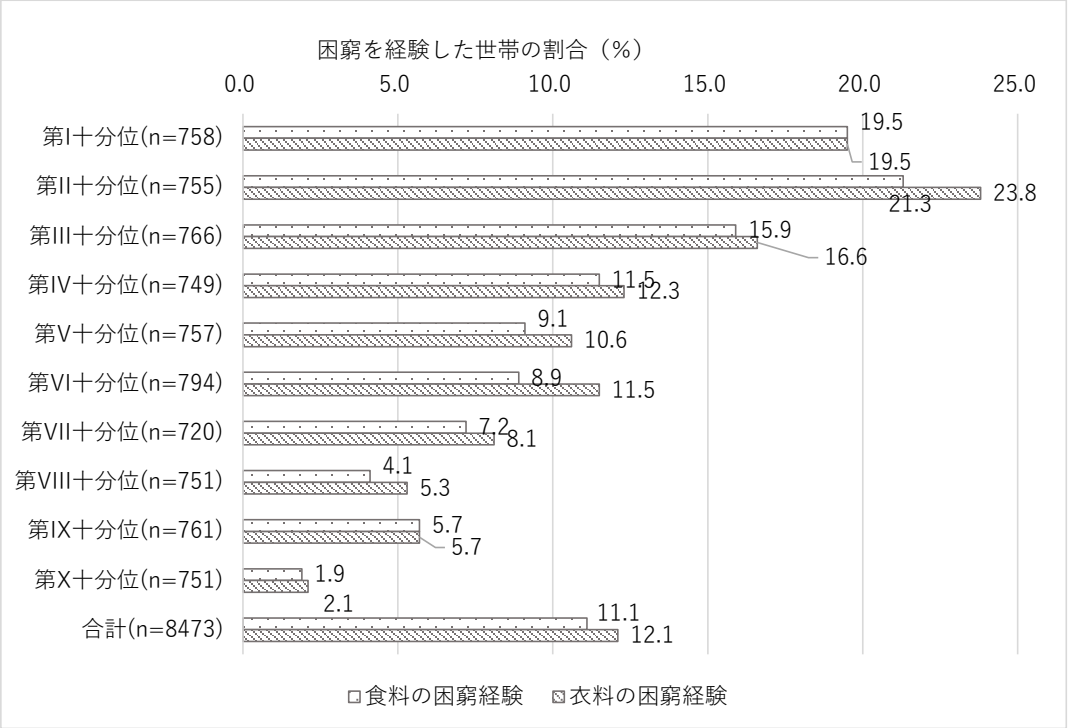
注）世帯票により集計している。算出に当たっては、「必要ない」と回答した世帯、無回答の世帯を分母から除外して算出している。サンプルサイズは無回答を除外する前の数値である。

(3)を除いて、前回調査とほとんど変化がなかった。(3)家に電話(携帯電話、スマートフォン含む)がある、についての設問は、前回調査では「家に固定電話がある」という設問であったのを今回調査では携帯電話、スマートフォンを含める設問と変更している。このため、前回調査と今回調査で買えないと回答した世帯の割合についての厳密な比較はできないことに留意する必要がある。

２　所得階級別の食料・衣料の困窮経験

世帯の等価可処分所得階級別に食料と衣料それぞれの困窮経験をした世帯割合（１よくあった、２ときどきあった、３まれにあった、と回答した世帯の割合の和）を示したものが図表 II-7 である。世帯所得の最も低い 10%層である第Ⅰ十分位では、食料・衣料について困窮を経験した世帯の割合はそれぞれ 19.5%、その次の所得階級である第Ⅱ十分位では食料の困窮経験が 21.3%、衣料の困窮経験が 23.8%と非常に高くなっていた。所得階級が高くなるほど困窮経験は低くなり、第Ⅹ十分位では食料の困窮経験が 1.9%、衣料の困窮経験が 2.1%であった。

図表 II-7　世帯の所得階級別食料・衣料の困窮を経験した世帯の割合（2022 年；%）

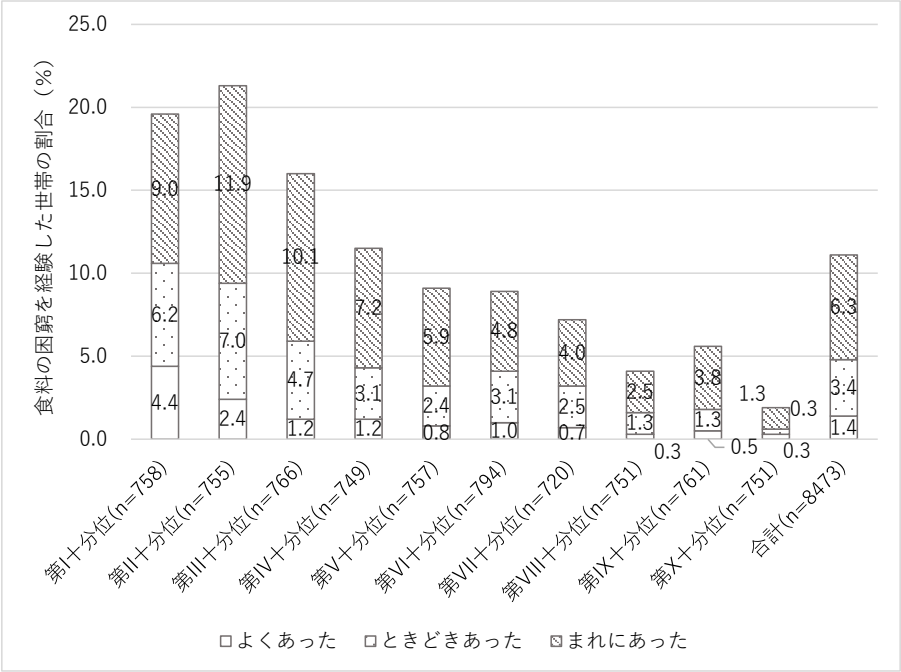


注）世帯票から集計している。食料と衣料の困窮経験についてそれぞれ、１よくあった、２ときどきあった、３まれにあった、と回答した世帯の割合を示している。分母に無回答を含み、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

困窮経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）ごとに分けた上で、世帯の等価可処分所得階級別に食料の困窮を経験した世帯の割合を示したのが図表 II-8 である。

全世帯では、よくあった：1.4%、ときどきあった：3.4%、まれにあった：6.3%であった。第Ⅰ十分位ではよくあった：4.4%、ときどきあった：6.2%、まれにあった：9.0%であった。第Ⅱ十分位では、よくあった：2.4%と第Ⅰ十分位の値よりは小さい割合であったが、ときどきあった：7.0%、まれにあった：11.9%とそれぞれ第Ⅰ十分位の値より大きくなっていた。第Ⅲ十分位以上の所得階級では、困窮の経験頻度：よくあった、ときどきあった、まれにあった、いずれについても、経験する世帯の割合は所得階級が高くなるほど基本的には小さくなっていく。

図表 II-8　世帯の所得階級別食料困窮を経験した世帯の割合
（2022 年；%；困窮の頻度別）

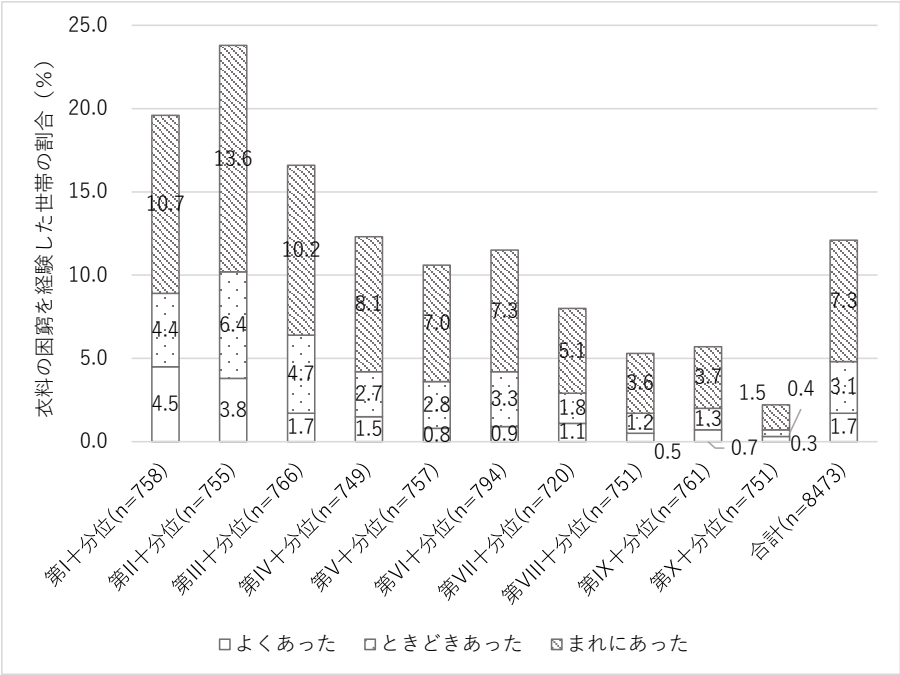


注）世帯票から集計している。分母に無回答を含み、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

同様に困窮経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）ごとに分けた上で、世帯の等価可処分所得階級別に衣料の困窮を経験した世帯の割合を示したのが図 II-9 である。全世帯では、よくあった：1.7%、ときどきあった：3.1%、まれにあった：7.3%であった。第Ⅰ十分位ではよくあった：4.5%、ときどきあった：4.4%、まれにあった：10.7%であった。第Ⅱ十分位では、よくあったは 3.8%と第Ⅰ十分位の値よりは小さい割合であったが、ときどきあったは 6.4%、まれにあったは 13.6%とそれぞれ第Ⅰ十分位の値より大きくなっていた。第Ⅲ十分位以上の所得階級では、困窮の経験頻度：よくあっ

た、ときどきあった、まれにあった、いずれについても、経験した世帯の割合は所得階級が高くなるほど基本的には小さくなっていく。

図表 II-9　世帯の所得階級別衣料困窮を経験した世帯の割合
（2022 年；％；困窮の頻度別）



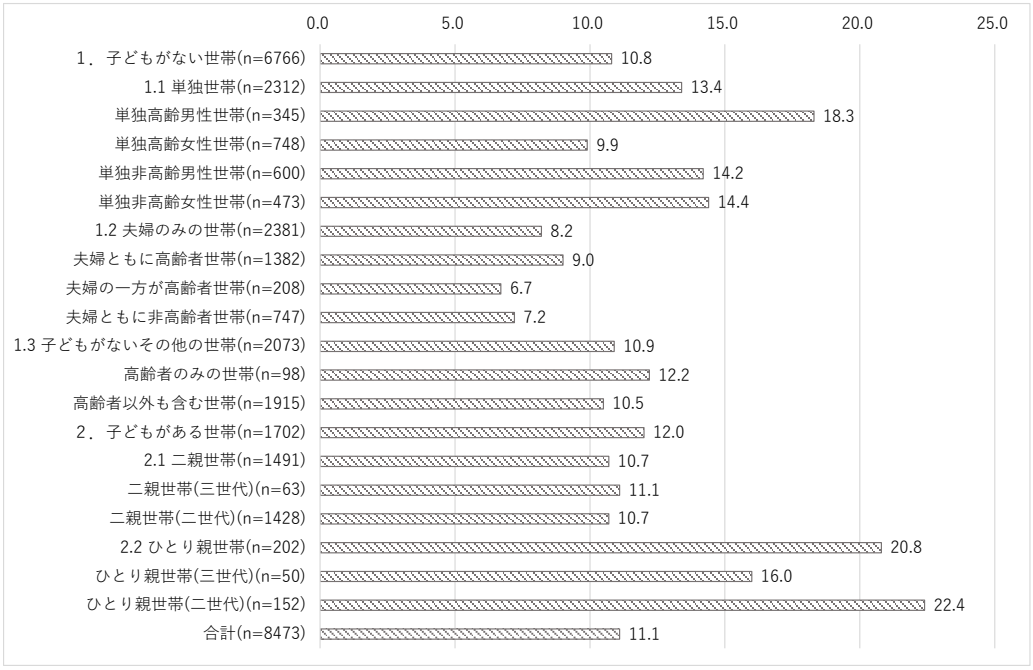
注）世帯票から集計している。分母に無回答を含み、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

３　世帯タイプ別の食料・衣料の困窮経験

世帯タイプ別に食料が買えない経験（よくあった、ときどきあった、まれにあった）をした世帯の割合を示したのが図表 II-10 である。全世帯平均の 11.1%に対して、単独高齢男性世帯（18.3%）、単独非高齢男性世帯（14.2%）、単独非高齢女性世帯（14. 4%）、高齢者のみの世帯（12. 2%）と相対的に経験した割合の高い世帯タイプがあった。ひとり親世帯（20.8%）は特に該当する割合が高かった。

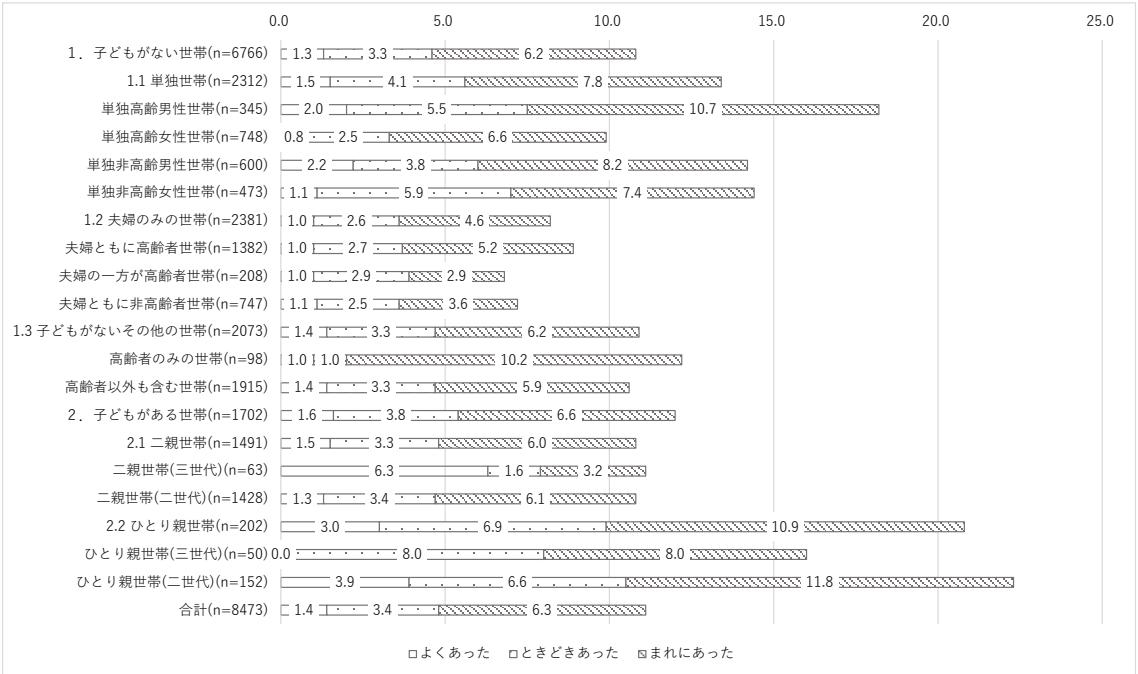
食料が買えない経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）の内訳を示した上で世帯タイプ別に食料の困窮経験を示したのが図表 II-11 である。単独高齢男性世帯、単独非高齢男性世帯、ひとり親世帯については、よくあった、ときどきあった、まれにあったのそれぞれについて全体平均よりも高くなっていた。単独非高齢女性世帯、高齢者のみの世帯では、よくあったとする世帯の割合は全体平均よりも低くなっていた。高齢者のみの世帯ではまれにあったとする世帯の割合が相対的に高くなっていた。

図表 II-10　世帯タイプ別食料困窮を経験した世帯の割合（2022 年；%）



注）世帯票から集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

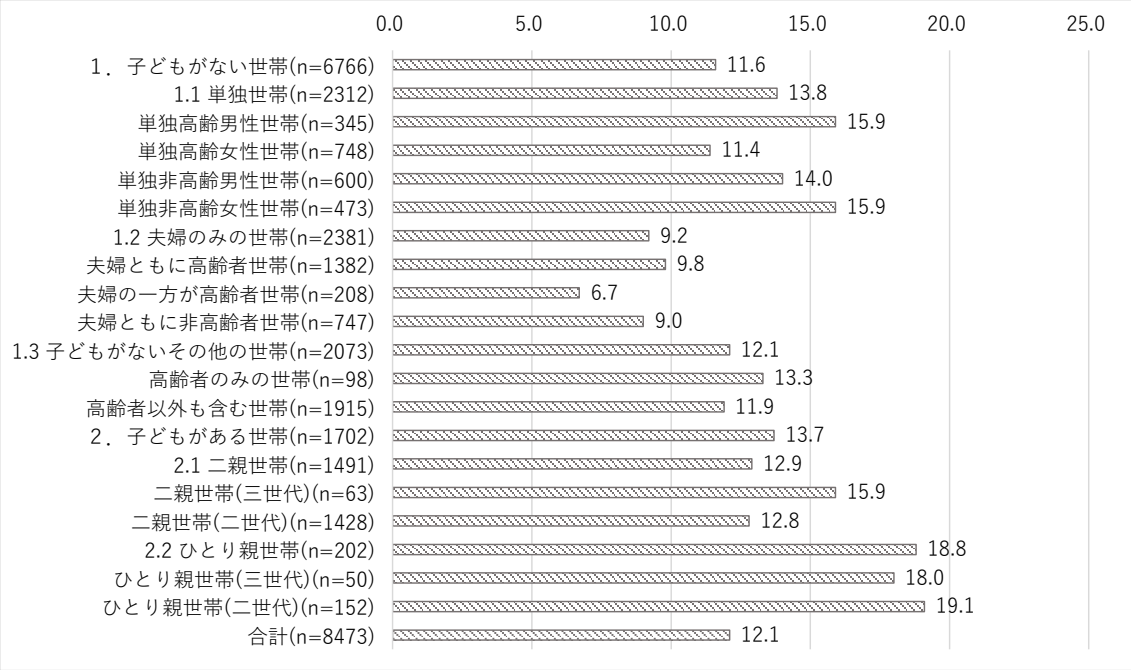
図表 II-11　世帯タイプ別食料困窮を経験した世帯の割合（2022 年；%；困窮の頻度別）



注）世帯票から集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

世帯タイプ別に衣料が買えない経験（よくあった、ときどきあった、まれにあった）をした世帯の割合を示したのが図表 II-12 である。全世帯平均の 12.1%に対して、単独高齢男性世帯（15.9%）、単独非高齢男性世帯（14.0%）、単独非高齢女性世帯（15. 9%）、高齢者のみの世帯（13. 3%）、二親世帯（12.9%）、ひとり親世帯（18.8%）と該当する割合の相対的に高い世帯タイプがあった。

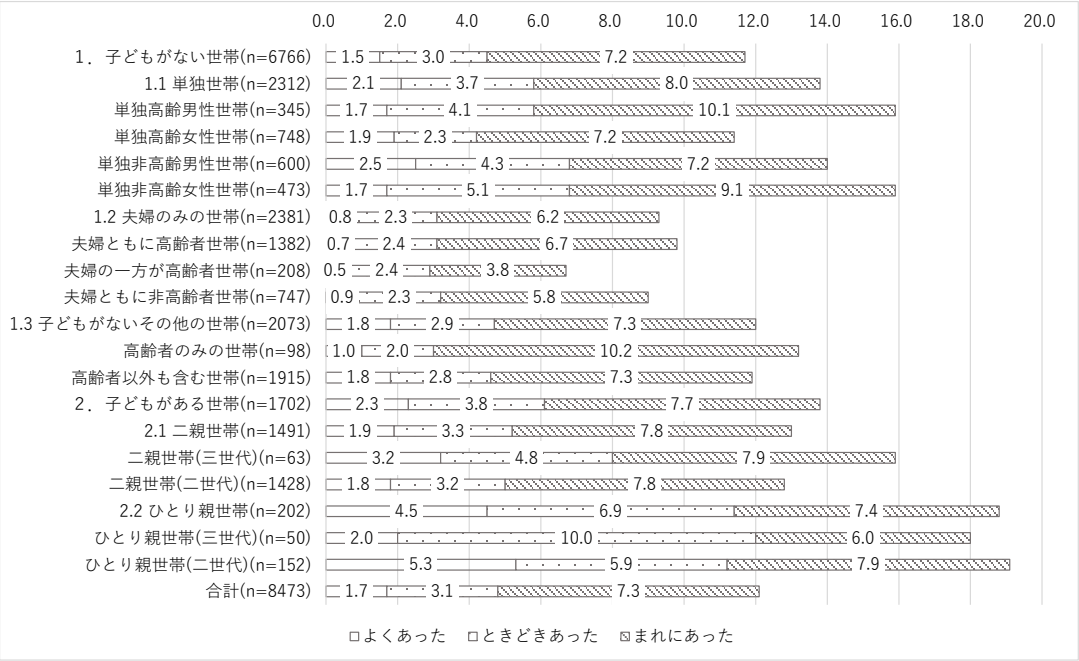
図表 II-12　世帯のタイプ別衣料の困窮を経験した世帯の割合（2022 年；%）



注）世帯票から集計している。衣料の困窮経験についてそれぞれ、1 よくあった、2 ときどきあった、3 まれにあった、と回答した世帯計の割合を示している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

衣料が買えない経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）の内訳を示した上で世帯タイプ別に衣料の困窮経験を示したのが図表 II-13 である。二親世帯、ひとり親世帯については、よくあった、ときどきあった、まれにあった、それぞれについて全体平均よりも高くなっていた。単独高齢男性世帯、単独非高齢女性世帯、高齢者のみの世帯ではまれにあったとする世帯の割合が相対的に高くなっていた。

図表 II-13　世帯タイプ別衣料困窮を経験した世帯の割合（2022 年；%；困窮の頻度別）

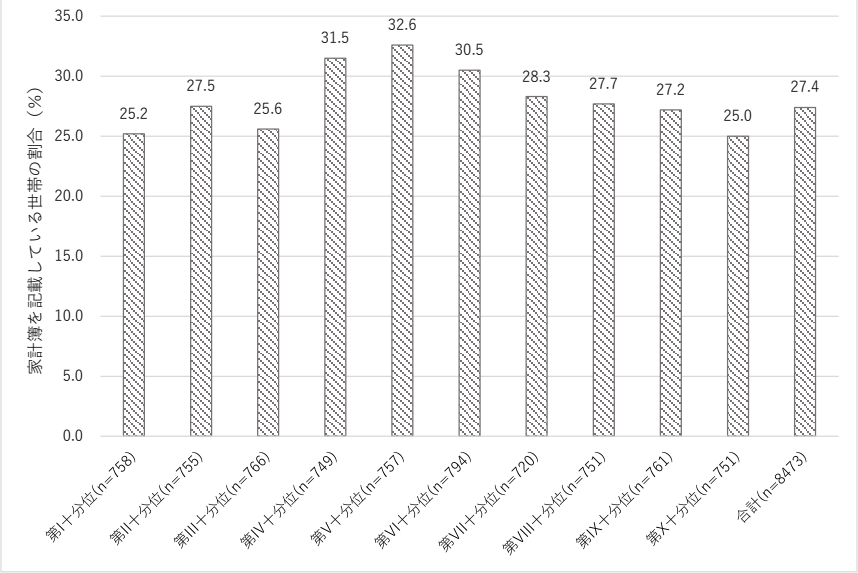


注）世帯票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

4　家計簿記載の状況

世帯票問 3（2）「先月、家計簿をつけていましたか。」に対して「1 はい」と回答した家計簿を記載している世帯の割合は全体で 27.4%であった（図表 II-14）。

図表 II-14　世帯の所得階級別家計簿を記載している世帯の割合（2022 年；%）

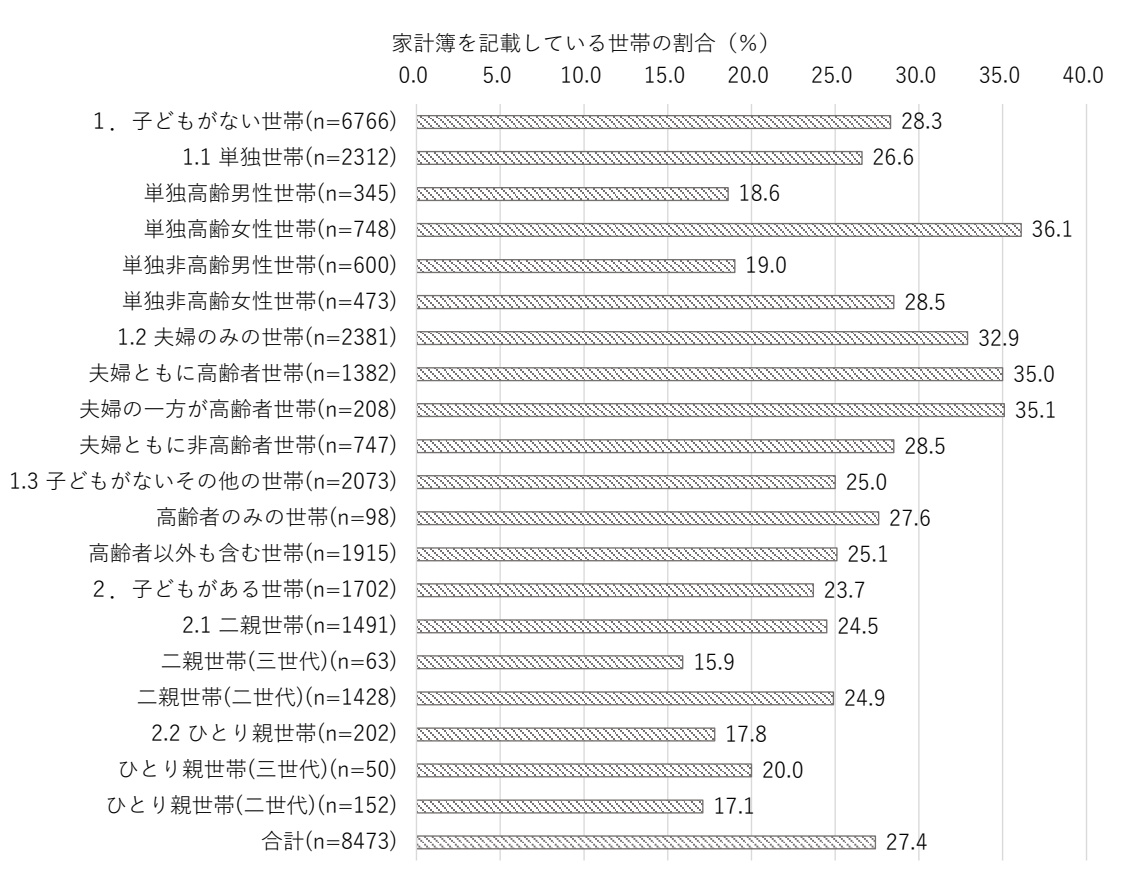


注）世帯票により集計している。分母に無回答を含み、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

世帯の等価可処分所得階級別に家計簿を記載している世帯の割合を見ると、第Ⅴ十分位が 32.6%で最も高く、それより低い所得階級でも高い階級でも記載している割合は低くなっていた。

世帯タイプ別に家計簿を記載している世帯の割合を見たのが図表 II-15 である。夫婦のみ世帯では 32.9%と、全体の平均より高くなっていた。単独世帯は 26.6%、二親世帯は 24.5%、ひとり親世帯は 17.8%となっていた。これらの世帯をより詳細に見ると、家計簿を記入している割合が高いものと低いものに分かれる。単独高齢男性世帯（18.6%）、単独非高齢男性世帯（19.0%）に対して、単独高齢女性世帯は 36.1%、単独非高齢女性世帯は 28.5%と相対的に高くなっていた。二親世帯（三世代）は 15.9%であったが、二親世帯（二世代）は 24.9%であった。ひとり親世帯はひとり親世帯（三世代）が 20.0%、ひとり親世帯（二世代）が 17.1%とばらつきが小さかった。

図表 II-15　世帯タイプ別家計簿を記載している世帯の割合（2022 年；%）



注）世帯票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

Ⅲ　人と人とのつながり･支え合いの状況

１　会話頻度とコミュニケーションの手段

18 歳以上の世帯員に対して、普段どの程度、人とあいさつ程度の会話や世間話をするかという質問で会話頻度を尋ねているが､その回答の集計結果が図表 III-1 である｡選択肢は、「毎日」「2～3 日に 1 回」「4～7 日（1 週間）に 1 回」「2 週間に 1 回」「1 か月に 1 回」「ほとんど話をしない」であるが、本章では、「2 週間に 1 回」「1 か月に 1 回」「ほとんど話をしない」を「2 週間に 1 回以下」としてまとめている。

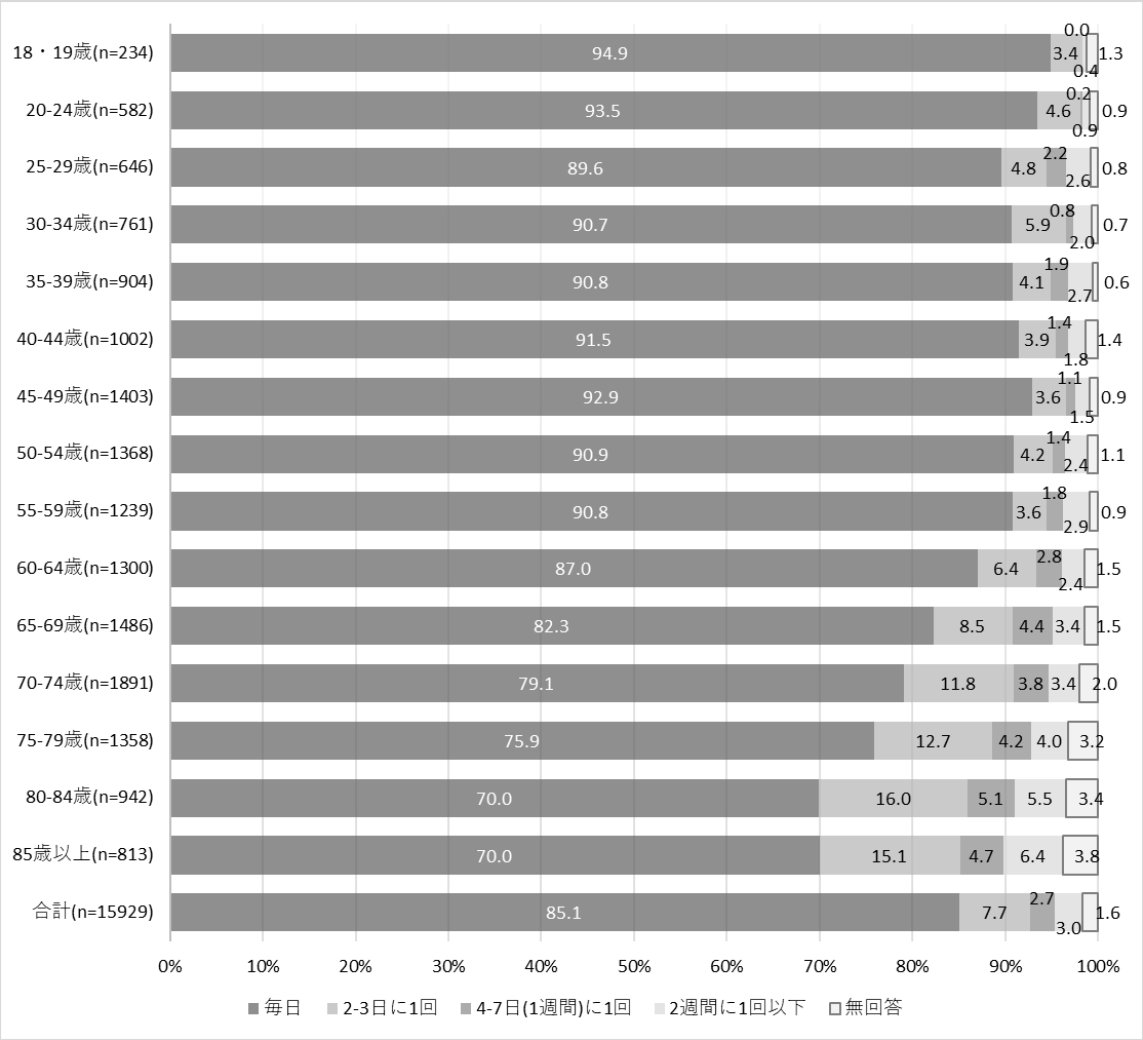
毎日会話する者の割合は全体で 85.1%（前回調査では 91.2%)、2 週間に 1 回以下の者の割合は 3.0%（前回調査では 2.2%）である。前回調査よりも全般的に毎日会話する者の割合が低くなり、2 週間に 1 回以下の者の割合は増加している。

性・年齢階級別に見ると、60 歳未満に関して、毎日会話する者の割合は、男性ではいずれの年齢階級でも 90%前後､女性では 25～29 歳以外の年齢階級で 90%以上となっている。

他方で 60 歳以上では、男女ともに年齢階級が高い層で毎日会話する者の割合が低くなっている｡特に 80 歳以上の女性については､80～84 歳で 68.9%､85 際以上で 69.1%と大きく低下し、同年代の男性よりも低くなっている。ただし、2～3 日に 1 回まで含めると 80～84 歳の女性で 88.7%、85 歳以上の女性は 85.5%であり、他の年齢階級と比較してそれほど低下していない。

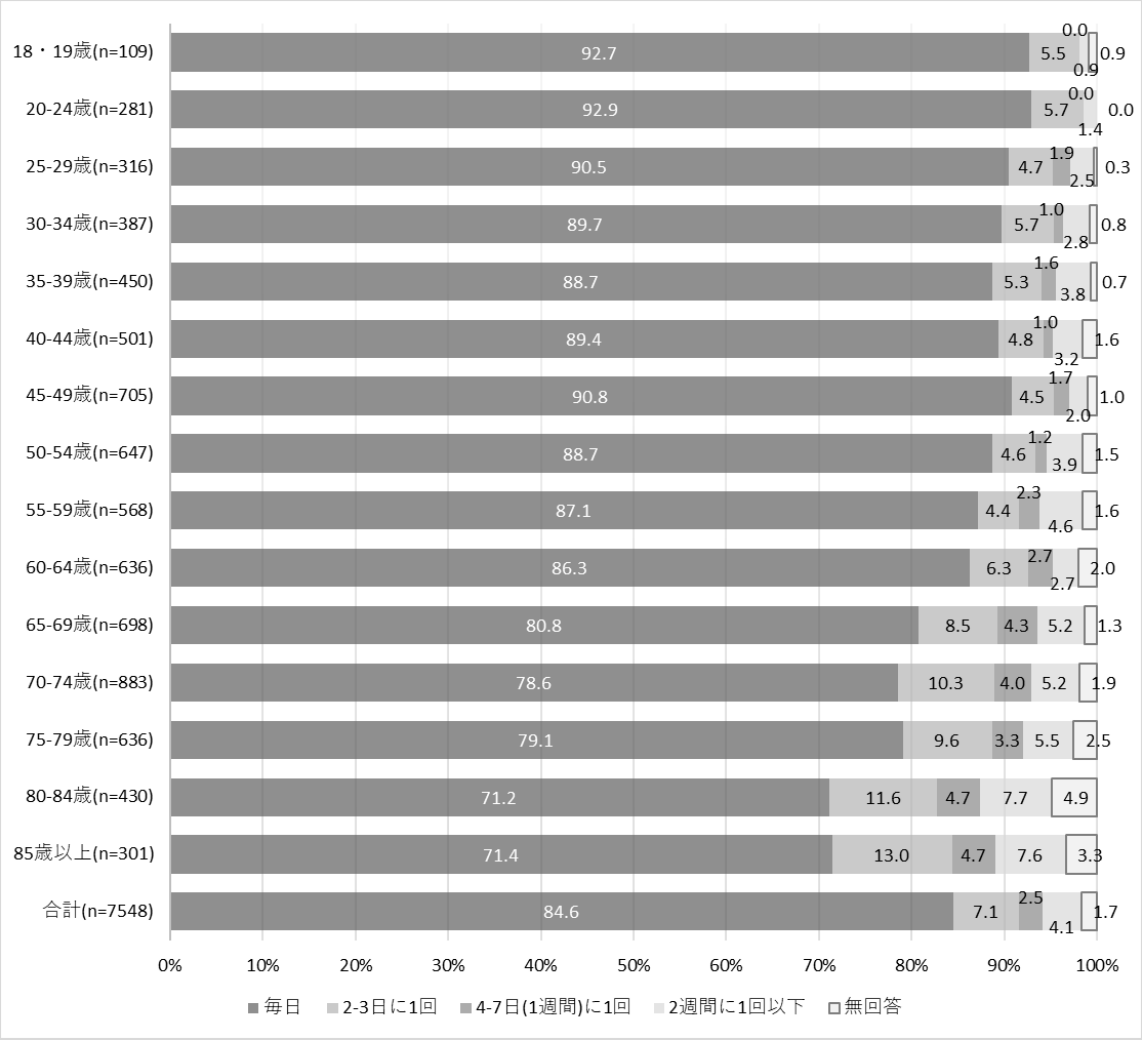
図表 III-1　性・年齢階級別　普段の会話頻度別　個人の割合（%）

①男女計



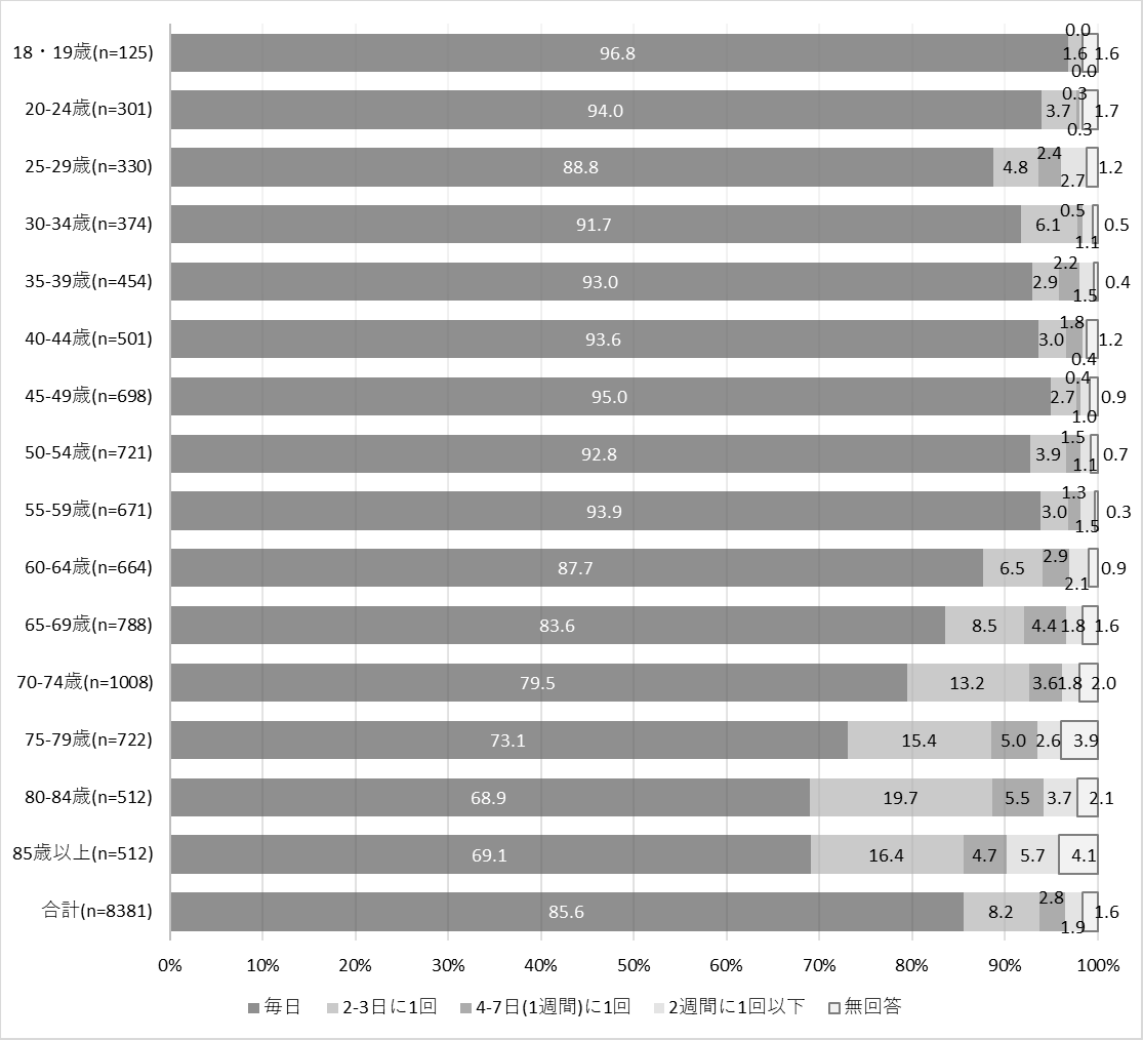
注）個人票により集計している。

②男性



注）個人票により集計している。

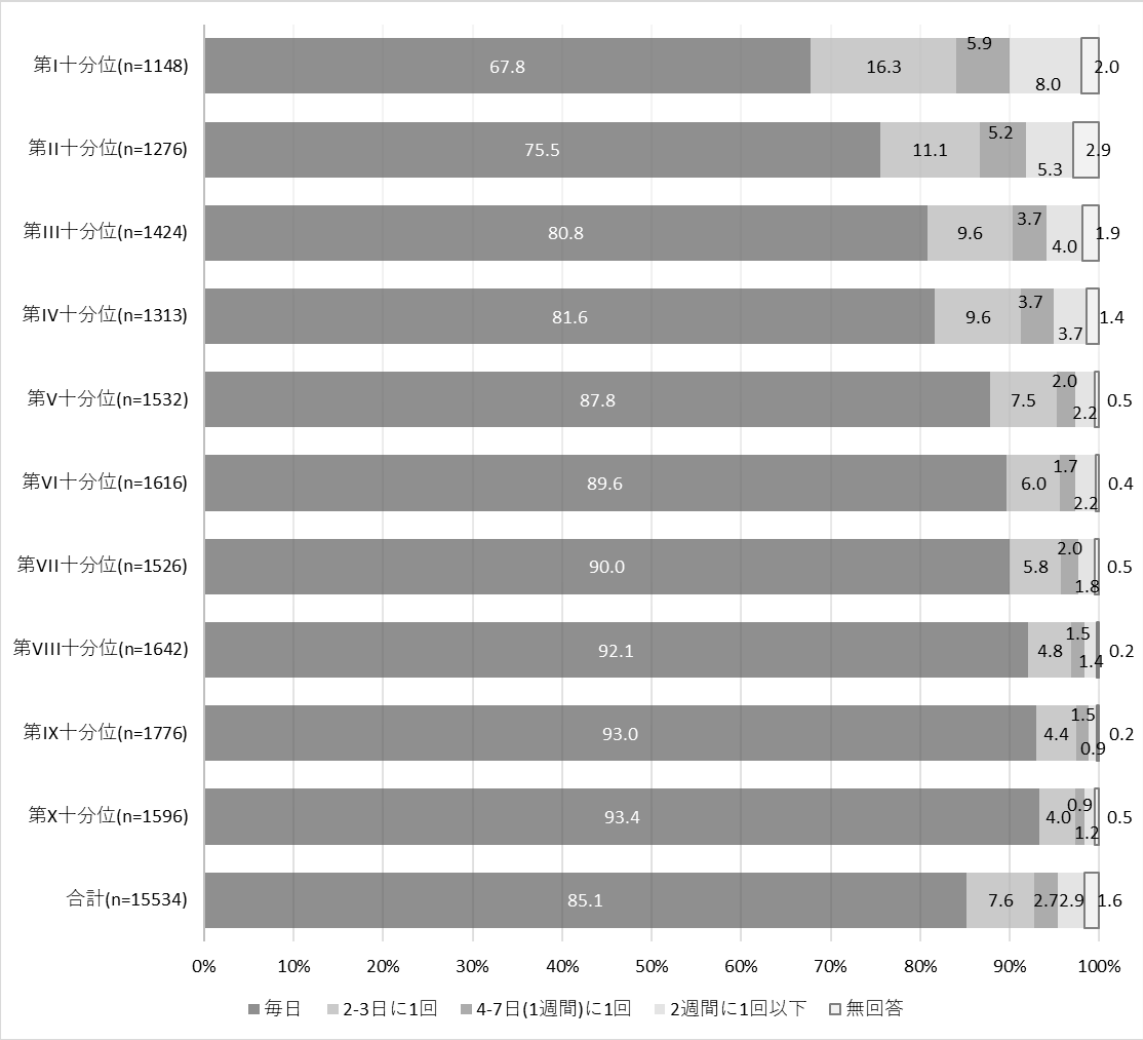
③女性



注）個人票により集計している。

等価可処分所得階級別に会話頻度を見ると（図表 III-2)、所得階級が高い層で、毎日会話する者の割合が高くなっている。逆に会話頻度が 2 週間に 1 回以下の人は、所得階級が低い層で多くなっている。

図表 III-2　等価可処分所得階級別　普段の会話頻度別　個人の割合（%）

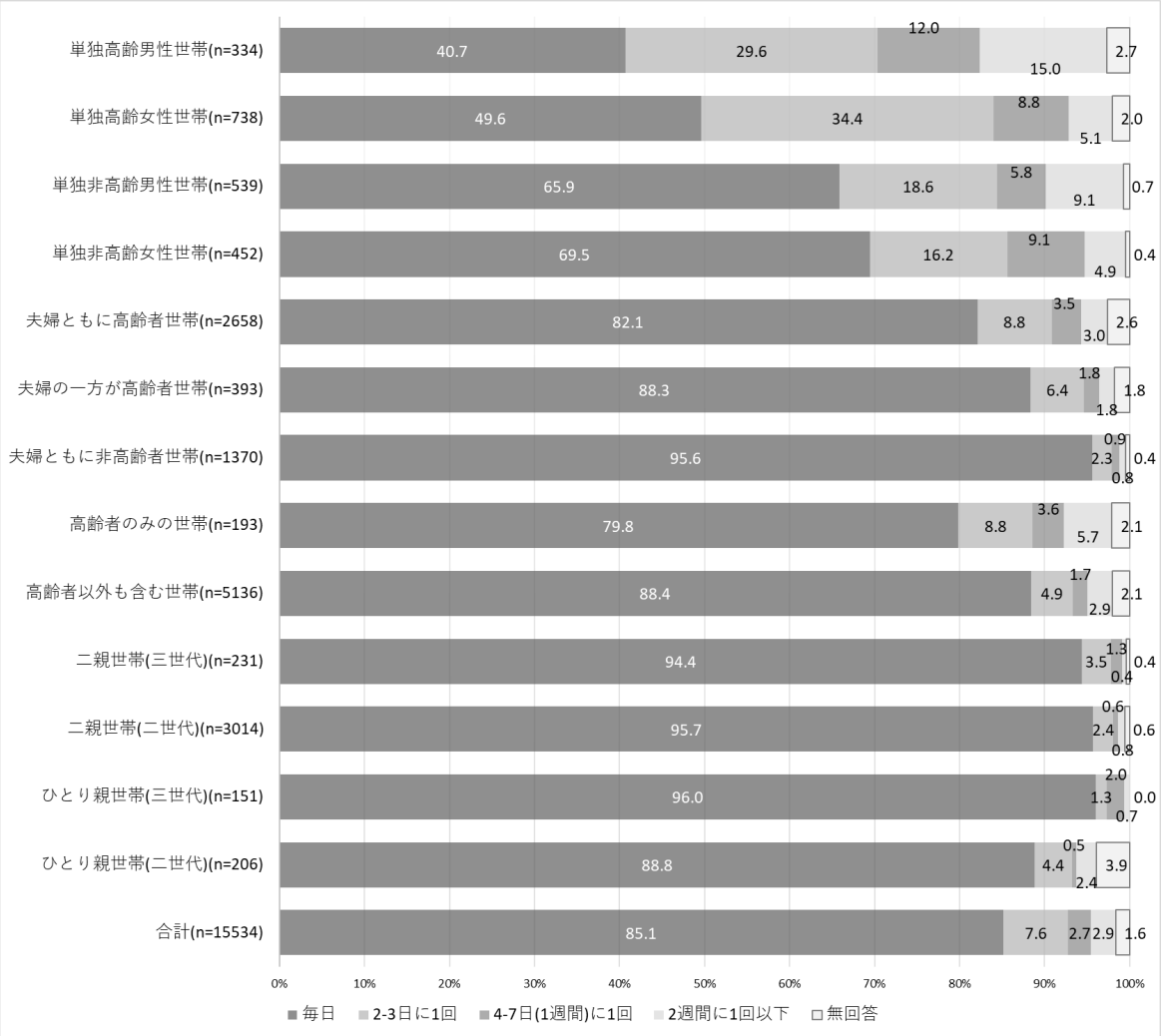


注) 世帯票及び個人票より集計している。合計には、世帯票に回答がない世帯に属する個人は含まないが、収入額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。

世帯タイプ別に会話頻度を見ると、単独世帯において毎日会話する者の割合が低いことが分かる（図表 III-3)。その中でも、単独高齢男性の会話頻度が低く、2 週間に 1 回以下の者の割合が 15.0%となっている。これは前回調査（14.8%）とほぼ同じである。他方で、単独高齢女性については、2 週間に 1 回以下の者の割合は 5.1%で前回調査（5.4%）

とほぼ同じであるが、毎日会話する者の割合が 49.6%と前回調査（61.1%）と比較して低下している。

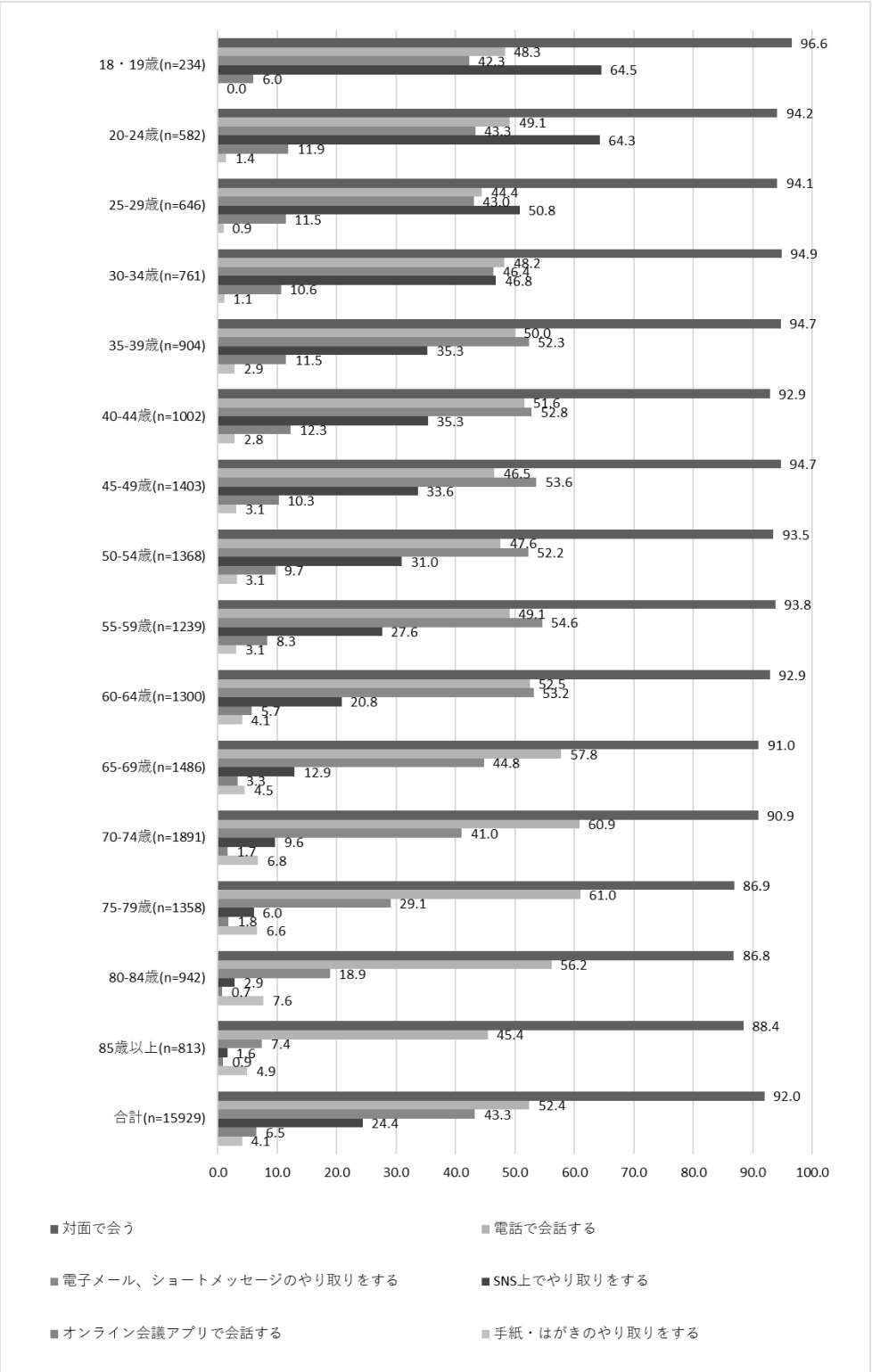
図表 III-3　世帯タイプ別　普段の会話頻度別　個人の割合（%）



注）世帯票及び個人票により集計している。合計には各世帯タイプに分類できない世帯に属する個人を含むが、世帯票に回答がない世帯に属する個人は含まない。

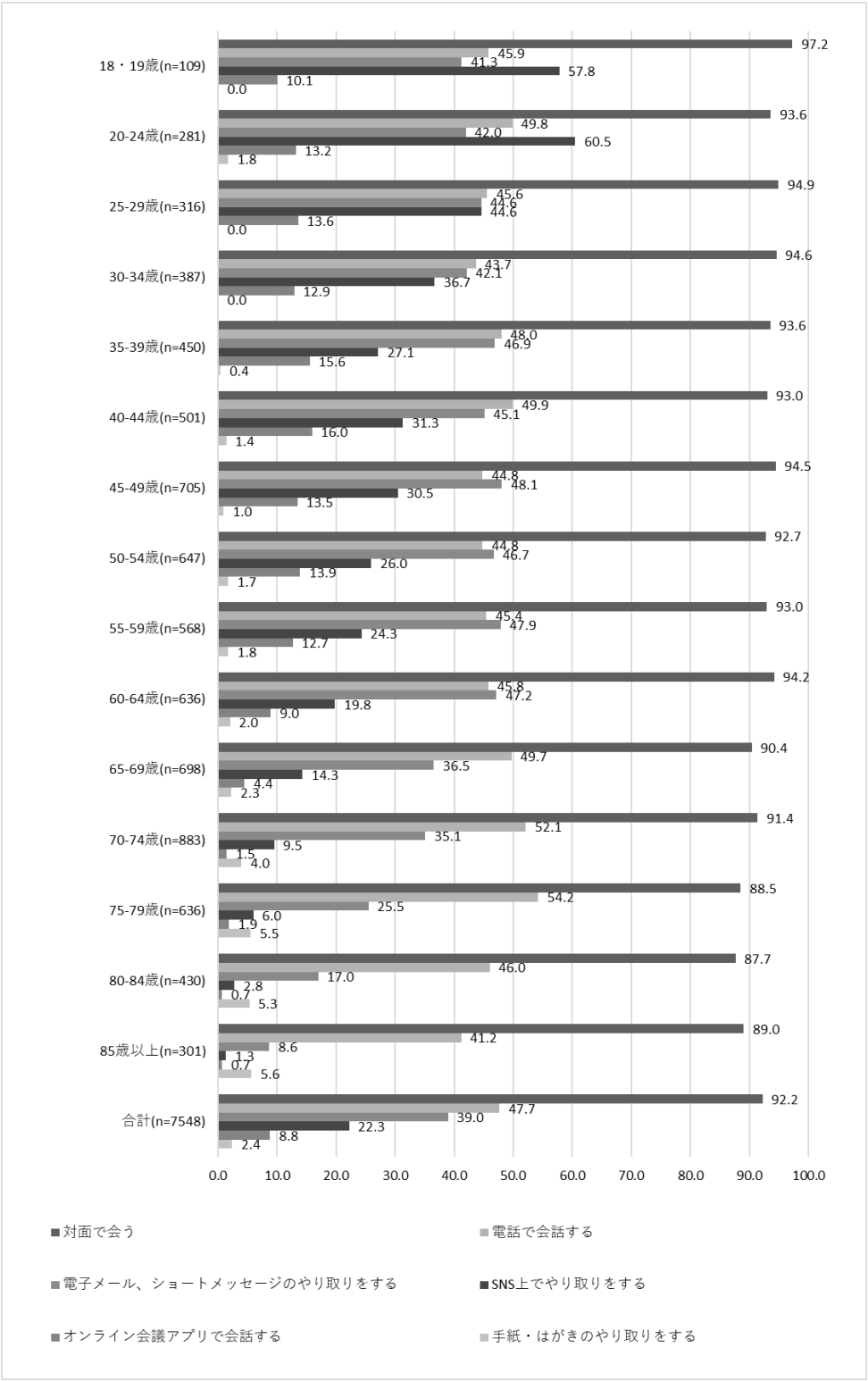
普段の会話やコミュニケーションの方法・手段について複数回答で尋ねた質問の集計結果が図表 III-4 である。若年層で SNS を活用したコミュニケーションを行う者の割合が高くなっている。手紙やはがきのやり取りはどの性・年齢階級でも 10%未満であるが、その中でも年齢階級が上がるほど割合が高くなっている。

図表 III-4　性・年齢階級別　コミュニケーション方法別　個人の割合（%）（複数回答）
①男女計



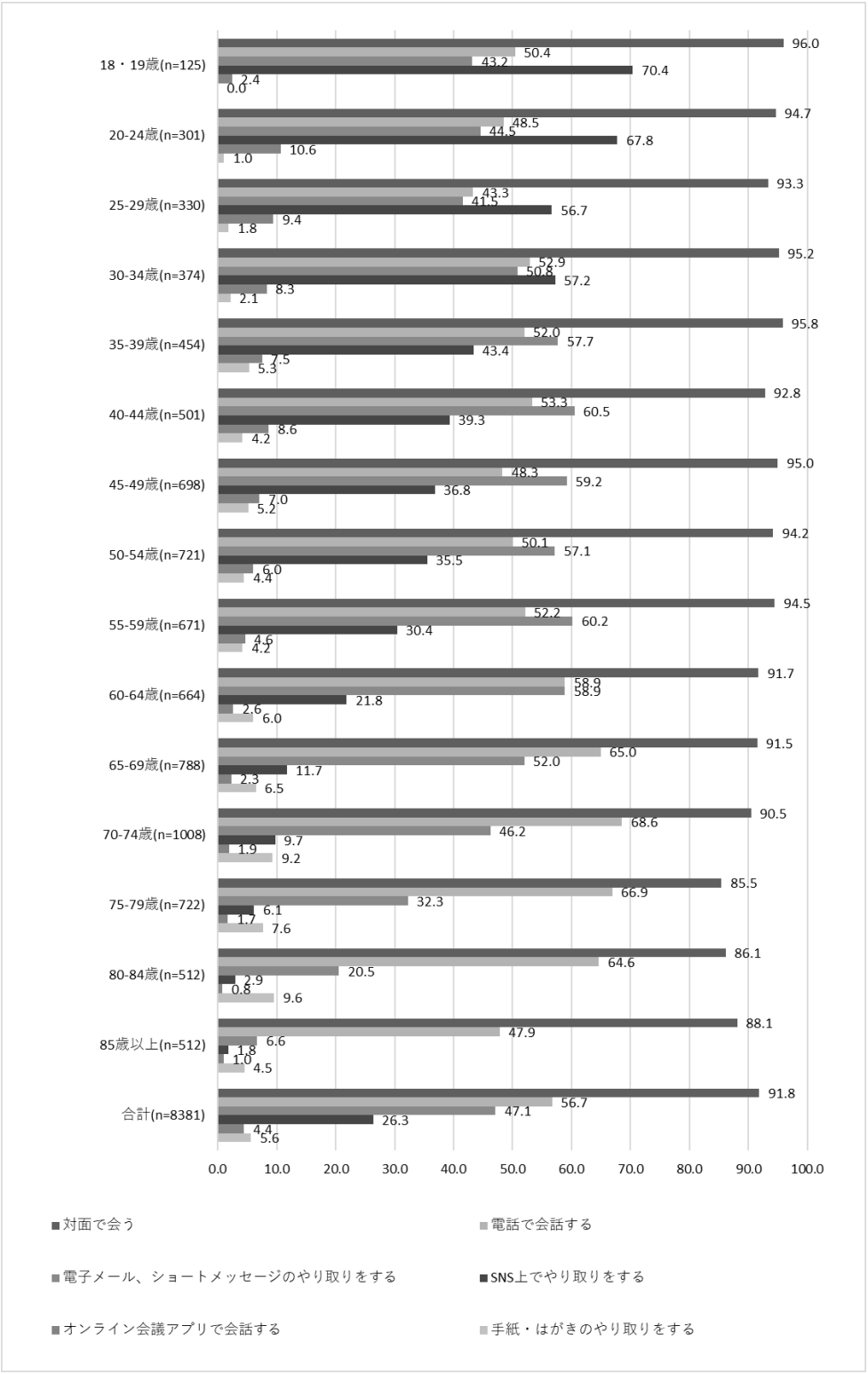
注）個人票により集計している。分母には無回答を含む。

②男性



注）個人票により集計している。分母には無回答を含む。

③女性



注）個人票により集計している。分母には無回答を含む。

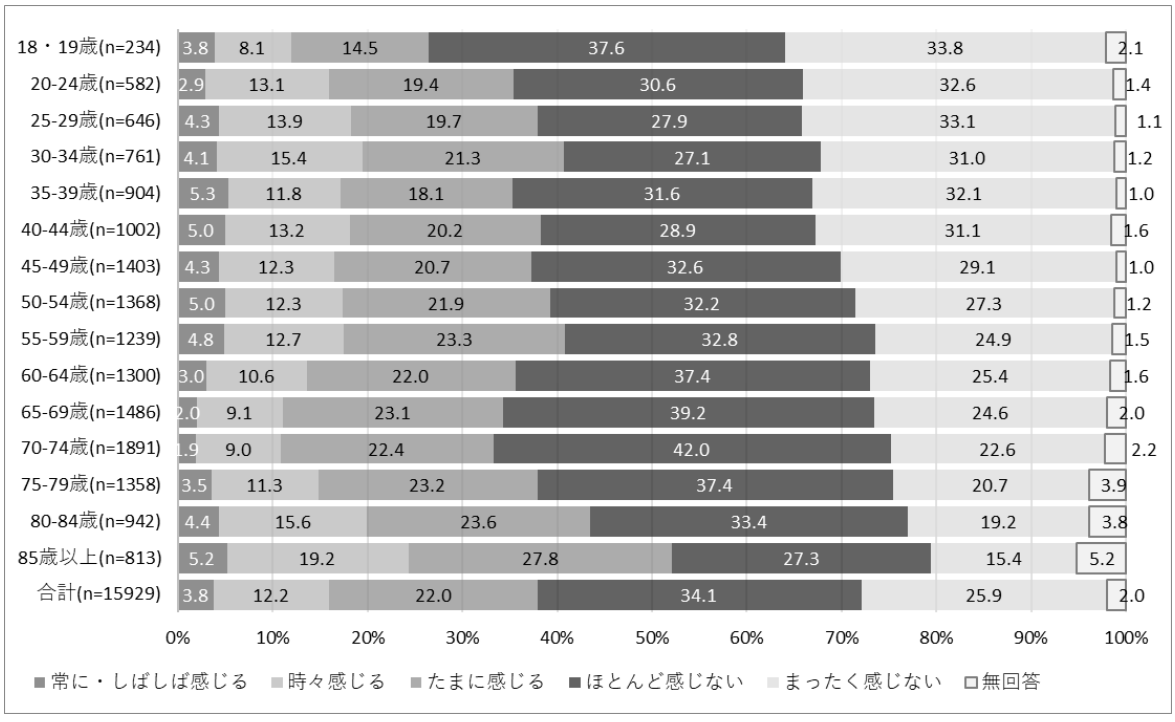
２　孤独感

孤独感を感じることがあるかという質問に対する回答を性・年齢階級別にみたものが図表 III-5 である。孤独感を「常に・しばしば感じる」及び「時々感じる」人の割合は全体では 16.0%となっている。年齢別にみると最も高いのは 85 歳以上の年齢階級であるが、それ以外では、20 代後半から 30 代前半、40 代前半、50 代で比較的高くなっており、他方で 60 代後半から 70 代前半で若干低くなっている。

孤独感を「常に・しばしば感じる」及び「時々感じる」人の割合を男女別にみると、男性は 85 歳以上の階級以外では、20 代前半と 40 代から 50 代で高くなっている。女性は 30～34 歳で、孤独感を「常に・しばしば感じる」者の割合が 3.5%であるが、「時々感じる」が 20.9%と比較的高い割合になっている。また、80 歳以上の年齢階級で孤独感を「常に・しばしば感じる」及び「時々感じる」人の割合が高くなっている。

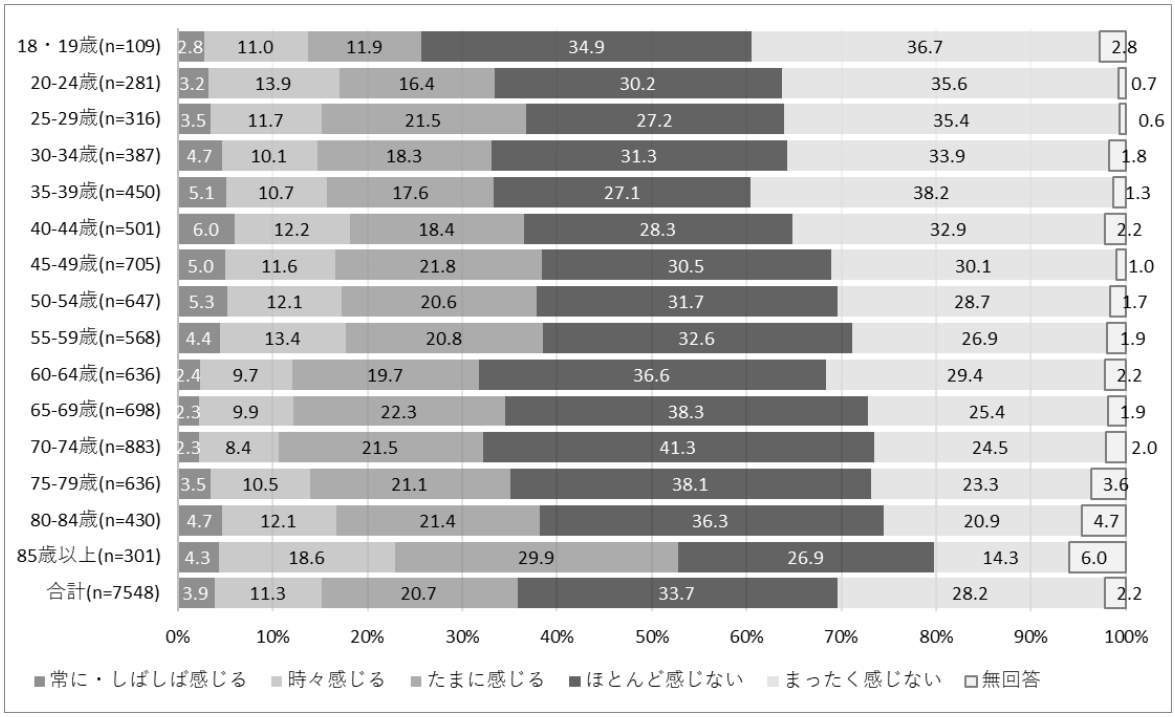
図表 III-5　性・年齢階級別　孤独感別　個人の割合（%）

①男女計



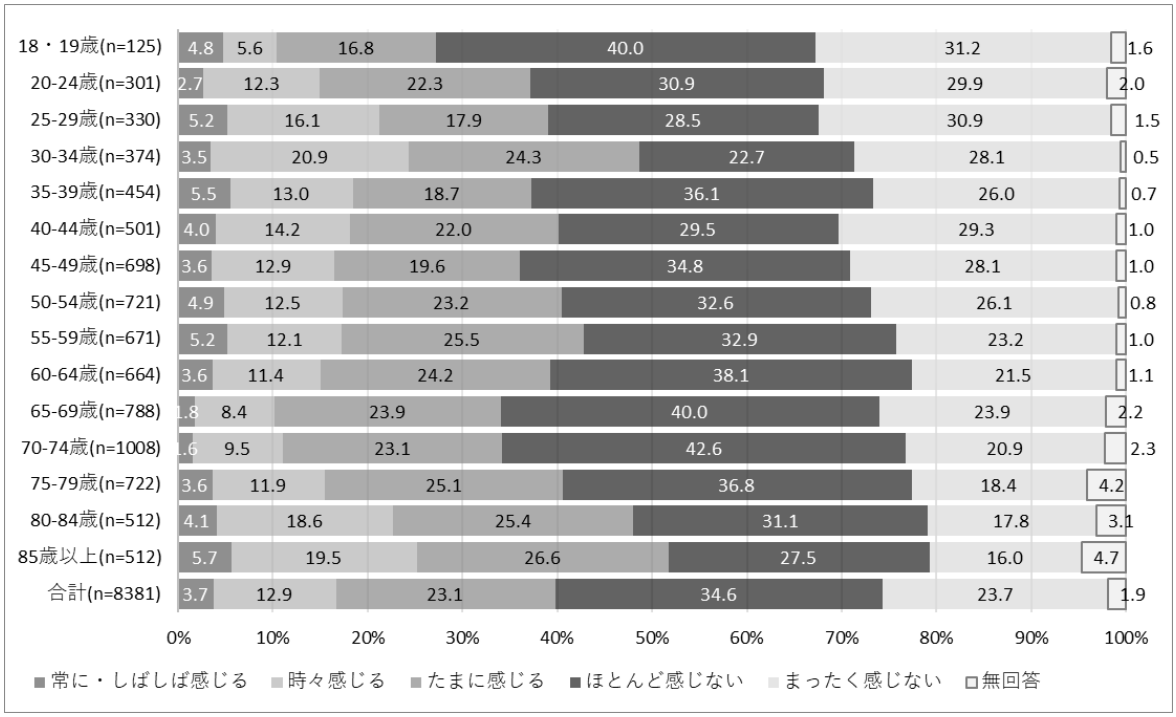
注）個人票により集計している。

②男性



注）個人票により集計している。

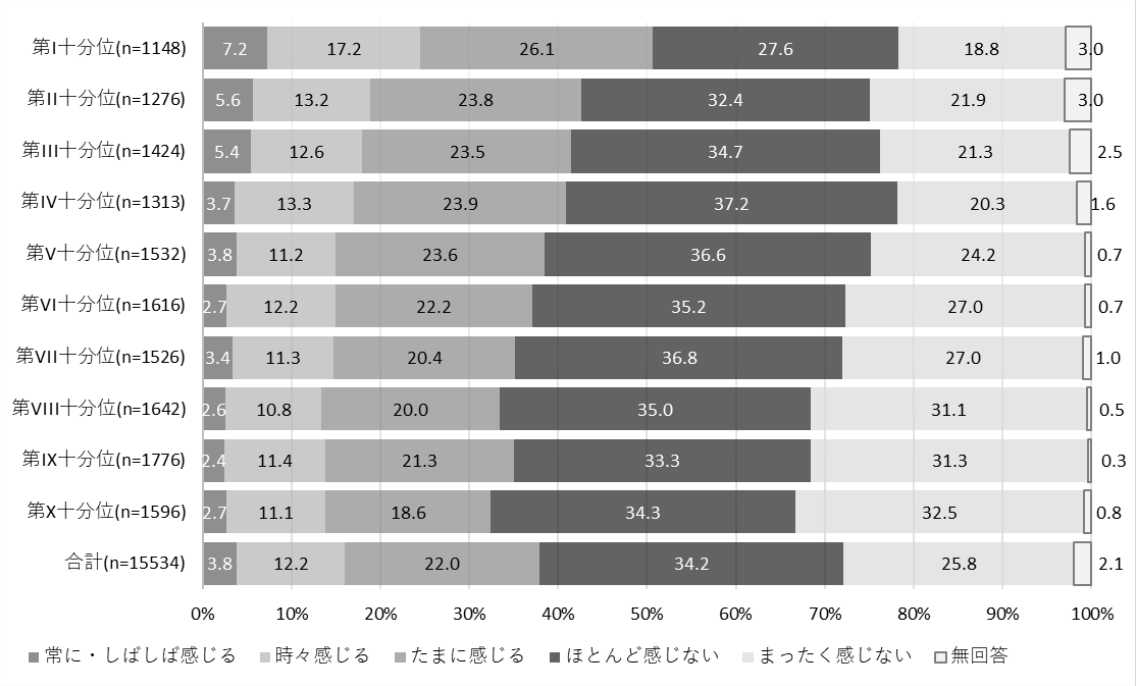
③女性



注）個人票により集計している。

孤独感を感じることがあるかという質問に対する回答を等価可処分所得階級別にみたものが図表 III-6 である。所得階級が低いほど孤独感を感じる者が多い傾向にあり、孤独感を「常に・しばしば感じる」及び「時々感じる」者の割合は、第 I 十分位でそれぞれ 7.2%、17.2%であるのに対し、第 X 十分位でそれぞれ 2.7%、11.1%となっている。

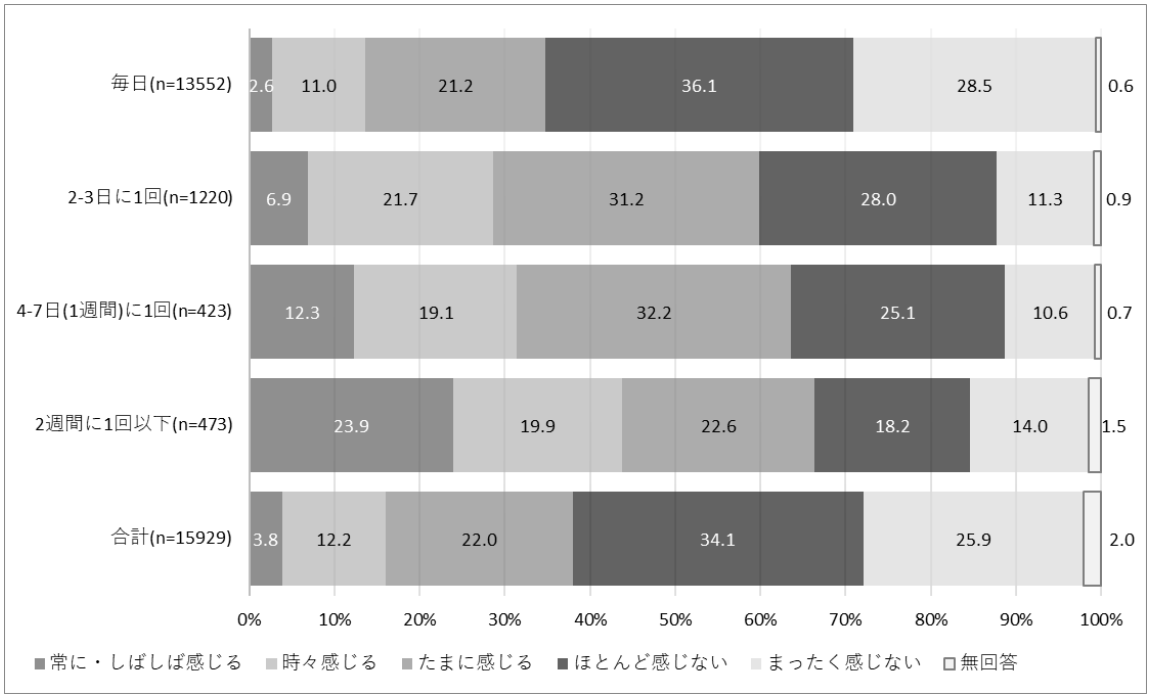
図表 III-6　等価可処分所得階級別　孤独感の程度別　個人の割合（%）



注）世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯を含む。

また、会話頻度別に孤独感の程度をみたものが図表 III-7 である。会話頻度が低い者の方が孤独感を「常に・しばしば感じる」、「時々感じる」の合計の割合が高い。他方で、2 週間に 1 回以下の会話頻度の者の方が、2-3 日に 1 回及び 4-7（1 週間）に 1 回の会話頻度の者よりも孤独感をまったく感じない者の割合が高くなっている。

図表 III-7　普段の会話頻度別　孤独感の程度別　個人の割合（%）



注）個人票により集計している。

３　日常生活で頼れる人

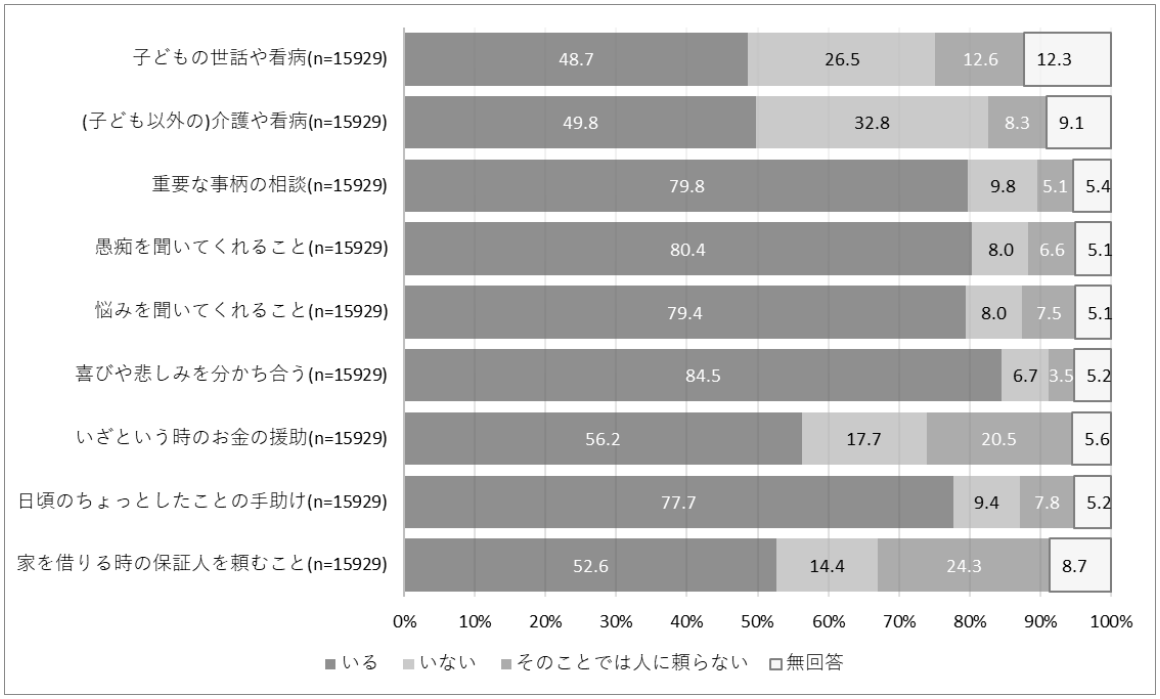
本調査では、18 歳以上の世帯員に対して、9 種類の事柄（サポート種類）ごとに、頼れる人（サポート提供者）の有無とその相手を尋ねている（頼れる相手は複数回答）。

サポート種類別に頼れる人の有無をみると（図表 III-8）、子どもの世話や看病、（子ども以外の）介護や看病で頼れる人がいないと回答する者の割合が高い。ただし、子どもの世話や看病については、回答者の子どもの有無を限定していないことに留意が必要である。

頼れる人がいると回答した者について、サポート種類別に頼れる相手の割合を見ると（図表 III-9）、いずれのサポートについても「家族・親族」が最も高い。「家族・親族」に次いで割合が高いのは「友人・知人」であるが、いずれのサポート種類においても「家族・親族」に比べて大幅に低くなる。「友人・知人」を頼れる人とする者の割合は、「愚痴を聞いてくれること」（53.7%）、「悩みを聞いてくれること」（52.4%）、「喜びや悲しみを分かち合うこと」（47.3%）、「日頃のちょっとしたことの手助け」（32.2%）、「重要な事柄の相談」（25.8%）において比較的高い。

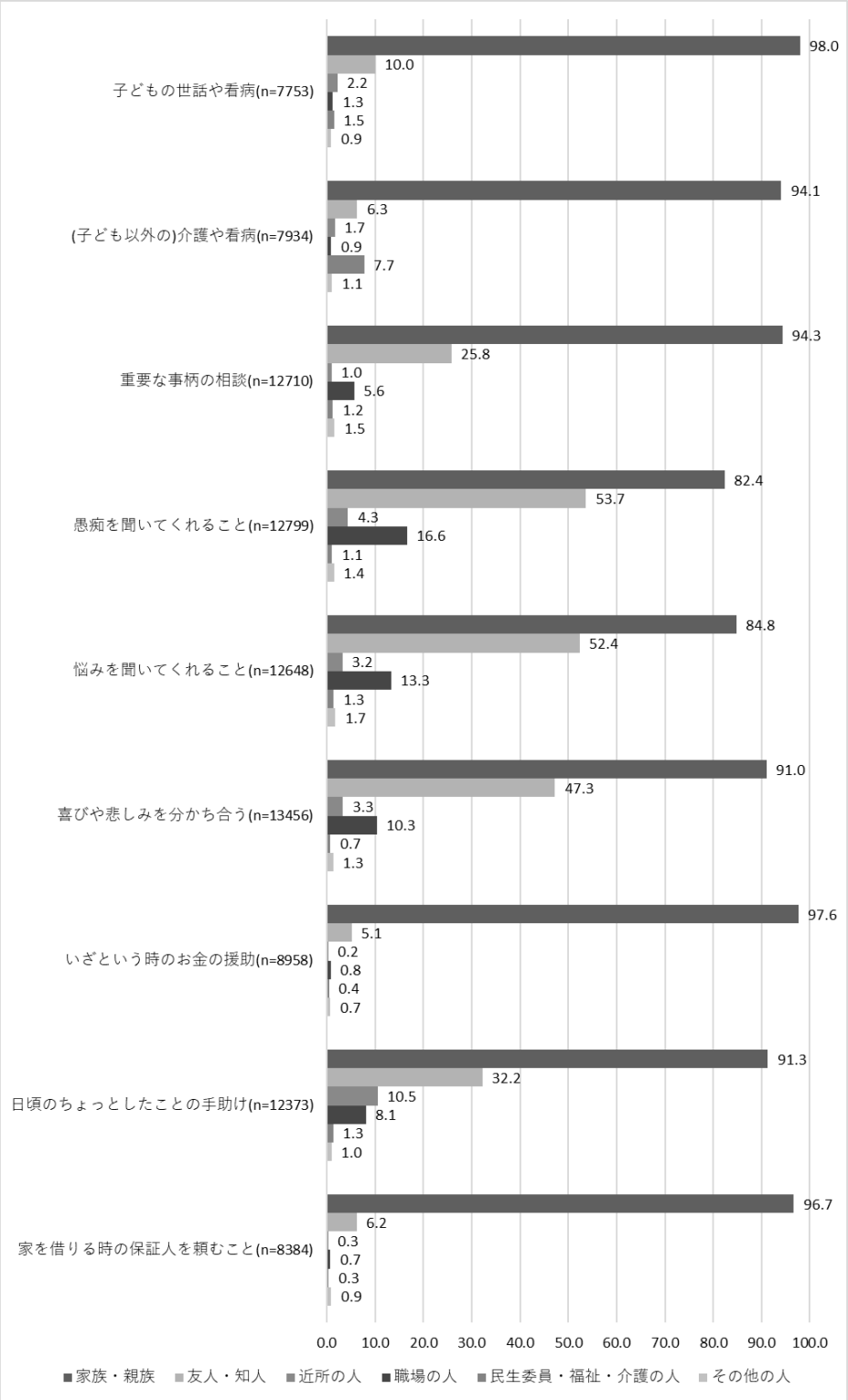
また、「近所の人」は「日頃のちょっとしたことの手助け」、「職場の人」は「愚痴を聞いてくれること」、「悩みを聞いてくれること」、「喜びや悲しみを分かち合うこと」に関して、頼れる人として挙げる者の割合が 10%を上回り、相対的に高くなっている。

図表 III-8　頼れる人の有無別　個人の割合（%）



注）個人票により集計している。

図表 III-9　頼れる相手別　個人の割合（%）（複数回答）



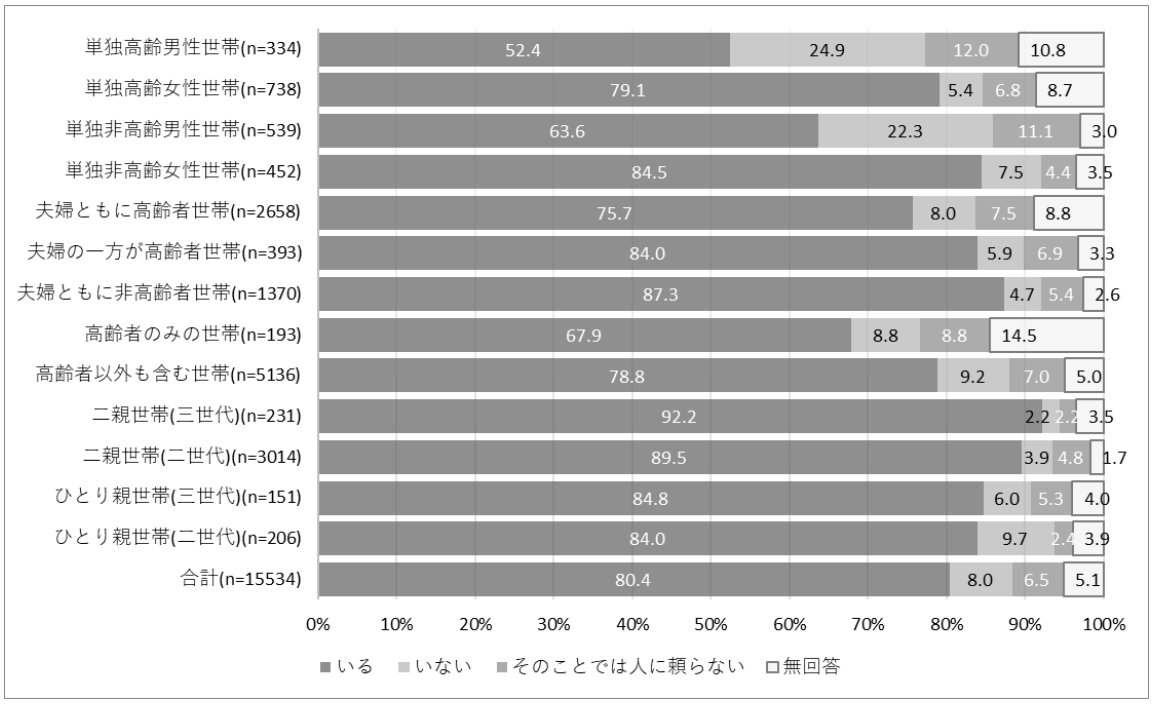
注）個人票により集計している。各合計はその事柄で頼れる人がいると回答した人数であり、頼れる相手を尋ねる質問に対する無回答を含む。

サポート種類のうち、「愚痴を聞いてくれること」について頼れる人がいる者の割合、及び頼れる人がいる場合のその相手について、世帯タイプ別に見た（図表 III-10、図表 III-11）。

単独世帯で頼れる人がいる者の割合は、それ以外の世帯タイプに比べて全体として低いが、とりわけ単独世帯の男性は頼れる人が「いない」（高齢 24.9%、非高齢 22.3%）、「そのことでは人に頼らない」（高齢 12.0%、非高齢 11.1%）と回答した割合が他の世帯タイプと比較して高い。他方で、女性は比較的頼れる人がいる割合が高く、単独高齢女性世帯で頼れる人がいない者の割合は 5.4%にとどまる。

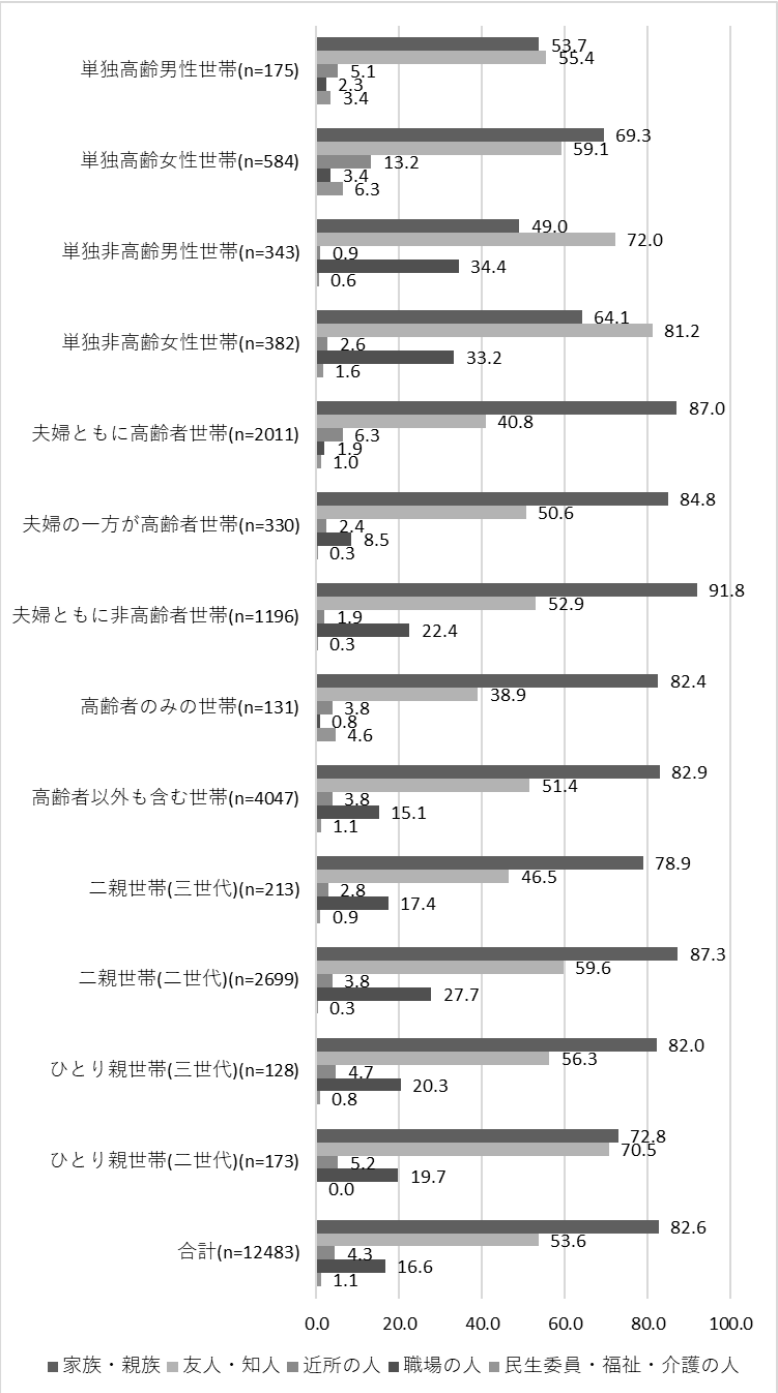
頼れる相手については、基本的に世帯タイプにかかわらず、「家族・親族」を挙げる者が最も多い。また、「友人・知人」を頼れる人として挙げる者の割合も相対的に高くなっている。とりわけ、単独非高齢世帯では、「家族・親族」よりも「友人・知人」を頼れる人として挙げる者の割合が高くなっている。

図表 III-10　世帯タイプ別　頼れる人の有無（愚痴を聞いてくれること）別　個人の割合（%）



注）世帯票及び個人票により集計している。合計には上記の各世帯タイプに分類できない世帯に属する個人も含む。

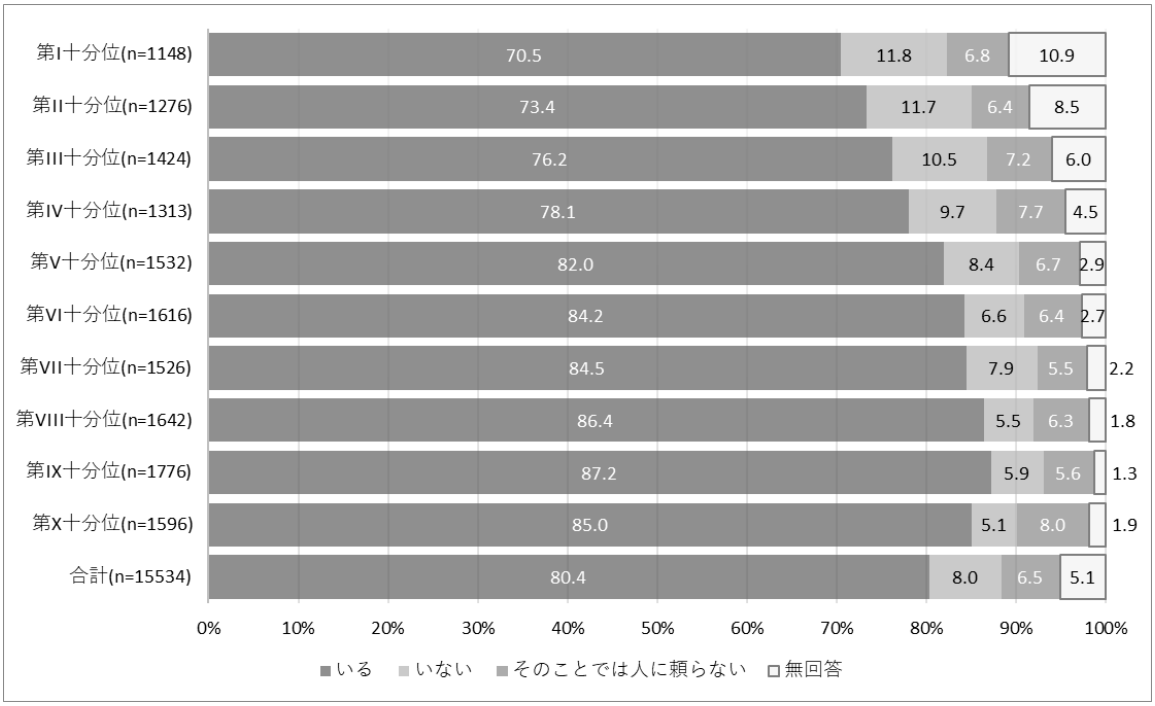
図表 III-11　世帯タイプ別　頼れる相手（愚痴を聞いてくれること）別　個人の割合（%）（複数回答）



注）世帯票及び個人票により集計している。合計には各世帯タイプに分類できない世帯に属する個人も含む。各合計は、愚痴を聞いてくれることで頼れる人がいると回答した人数である。頼れる人の選択肢のうち「その他の人」は省略している。

同様に「愚痴を聞いてくれること」について頼れる人がいる者の割合を、等価可処分所得階級別に見た（図表 III-12）。所得階級が低い方が「愚痴を聞いてくれること」について頼れる人がいない割合が高い。また、人に頼らない者の割合は等価可処分所得階級別では大きな差異はない。

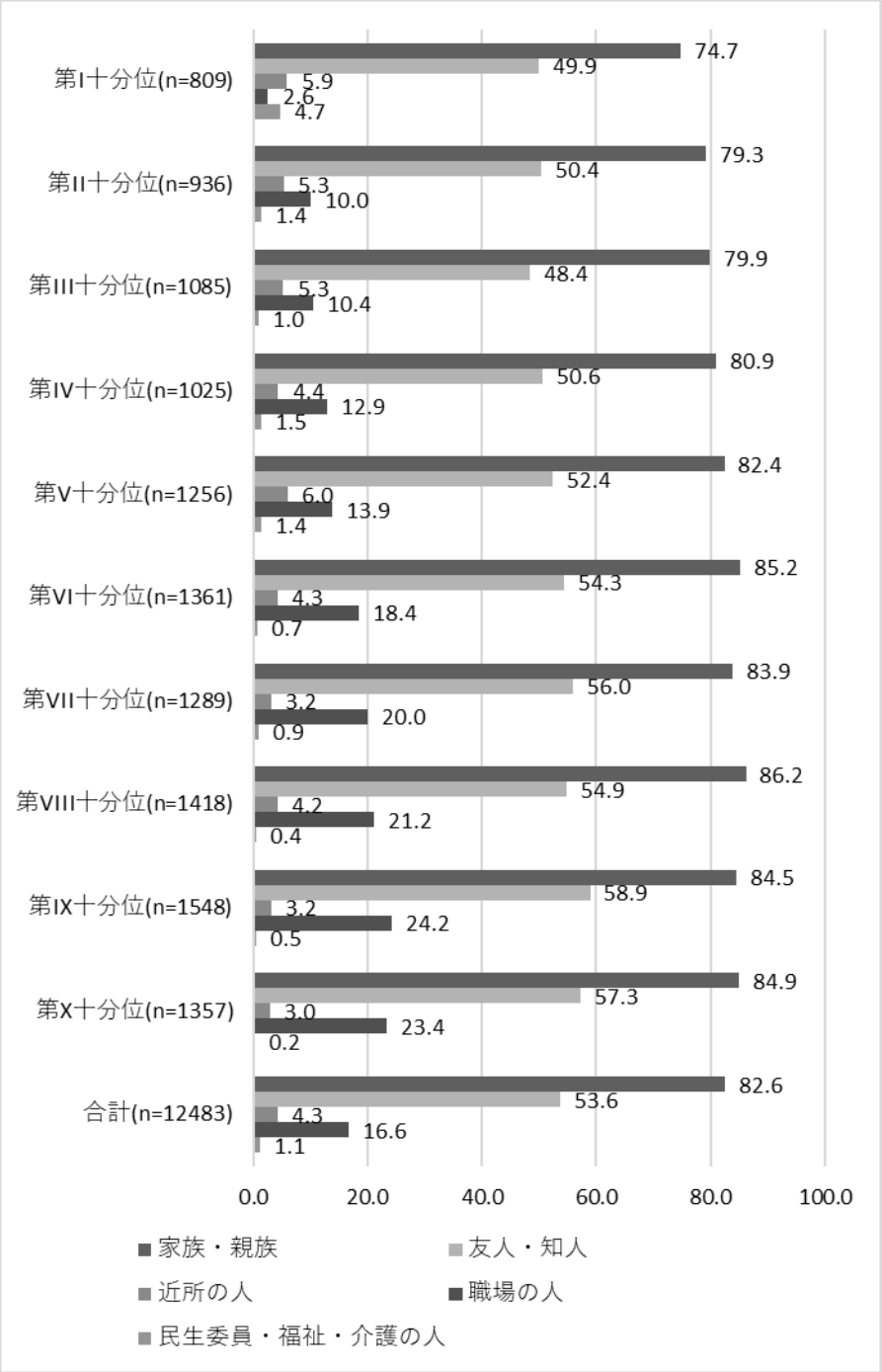
図表 III-12　等価可処分所得階級別　頼れる人の有無（愚痴を聞いてくれること）別　個人の割合（%）



注）世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。

図表 III-13 は、「愚痴を聞いてくれること」で頼れる人がいる場合に、その相手について等価可処分所得階級別に集計している。「家族・親族」を頼れる相手として挙げている者は、いずれの所得階級でも 7 割を超えるが、その中でも所得の低い階級ほど割合は低くなっている。また、「職場の人」を挙げている者の割合は、所得階級が高い方が多い傾向にある。

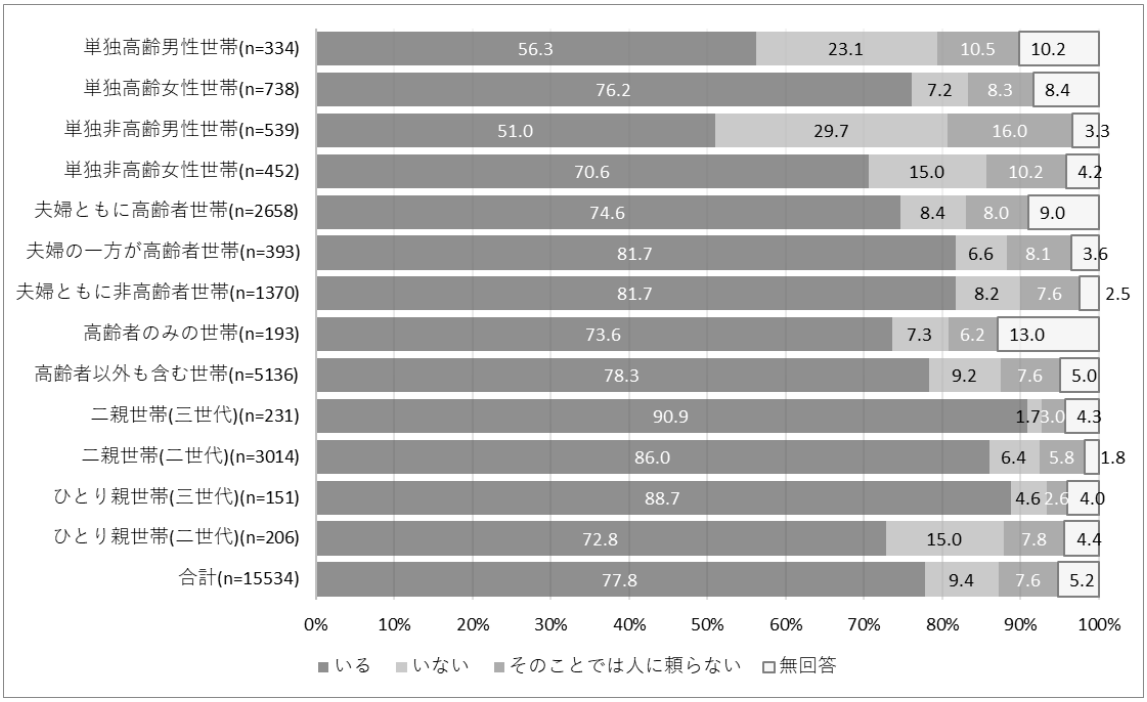
図表 III-13　等価可処分所得階級別　頼れる相手（愚痴を聞いてくれること）別　個人の割合（%）



注）世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。各合計は、愚痴を聞いてくれることで頼れる人がいると回答した人数である。頼れる人の選択肢のうち「その他の人」は省略している。

図表 III -14 は、世帯タイプ別に「日頃のちょっとしたことの手助け」で頼れる人の有無を集計している。単身男性世帯（高齢・非高齢)、単身非高齢女性世帯、ひとり親世帯（二世代）で、日頃のちょっとした手助けで頼れる人がいない者の割合が高くなっている。

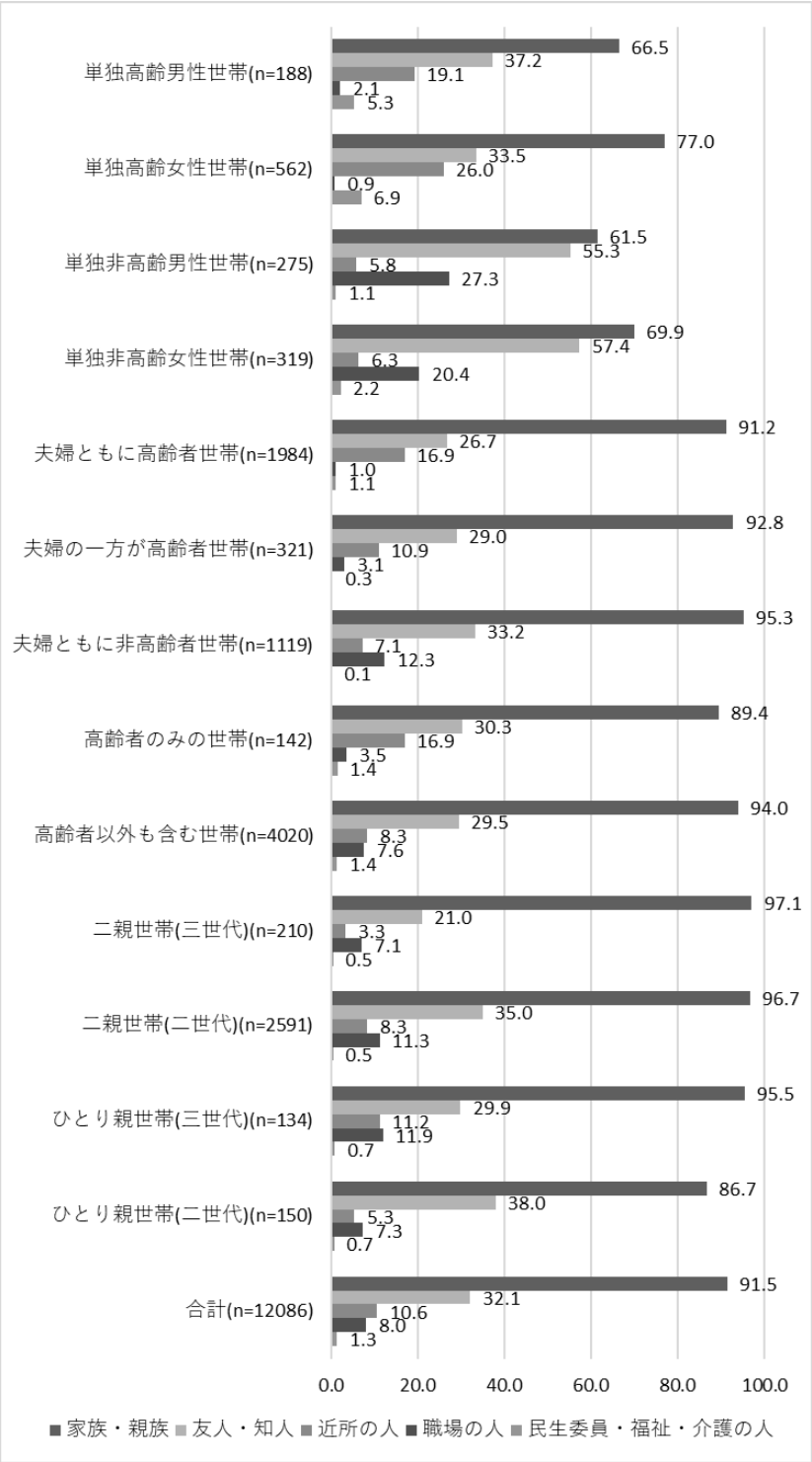
図表 III-14　世帯タイプ別　頼れる人の有無（日頃のちょっとした手助け）別　個人の割合（%）



注）世帯票及び個人票により集計している。合計には各タイプに分類できない世帯に属する個人を含む。

図表 III-15 は、「日頃のちょっとしたことの手助け」で頼れる人がいる場合に、その相手について世帯タイプ別に集計している。単独世帯では、その他の世帯タイプと比較して、「家族・親族」の割合が低くなっている。他方で、単独高齢世帯では、「近所の人」を挙げている者の割合が相対的に高い。日頃のちょっとした手助けで頼れる人がいる者のうち、単独高齢女性世帯では 26.0%、単独高齢男性世帯では 19.1%の者が近所の人を頼ることができている。

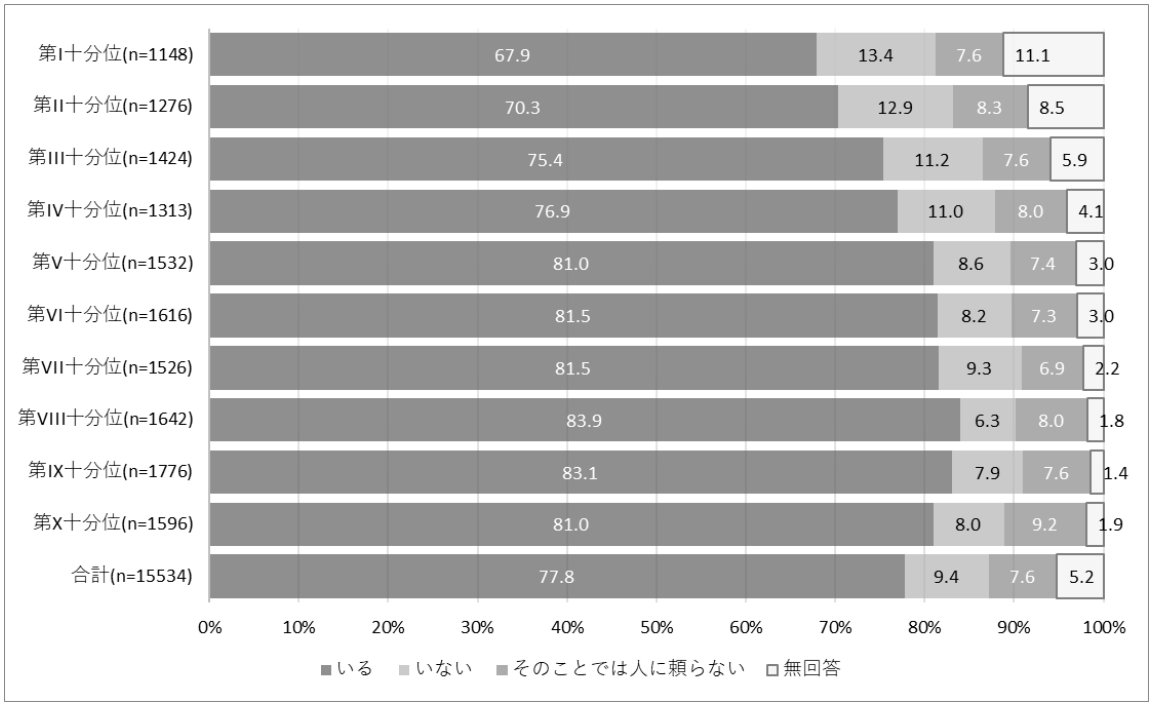
図表 III-15　世帯タイプ別　頼れる相手（日頃のちょっとした手助け）別　個人の割合（%）（複数回答）



注）世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には各タイプに分類できない世帯に属する個人を含む。各合計は、日頃のちょっとしたことの手助けで頼れる人がいると回答した人数であり、頼れる相手について無回答を含む。頼れる人の選択肢のうち「その他の人」は省略している。

図表 III-16 は、等価可処分所得階級別に「日頃のちょっとしたことの手助け」で頼れる人の有無を集計している。所得階級の低い者の方が「日頃のちょっとしたことの手助け」で頼れる人がいない割合が高くなっている。

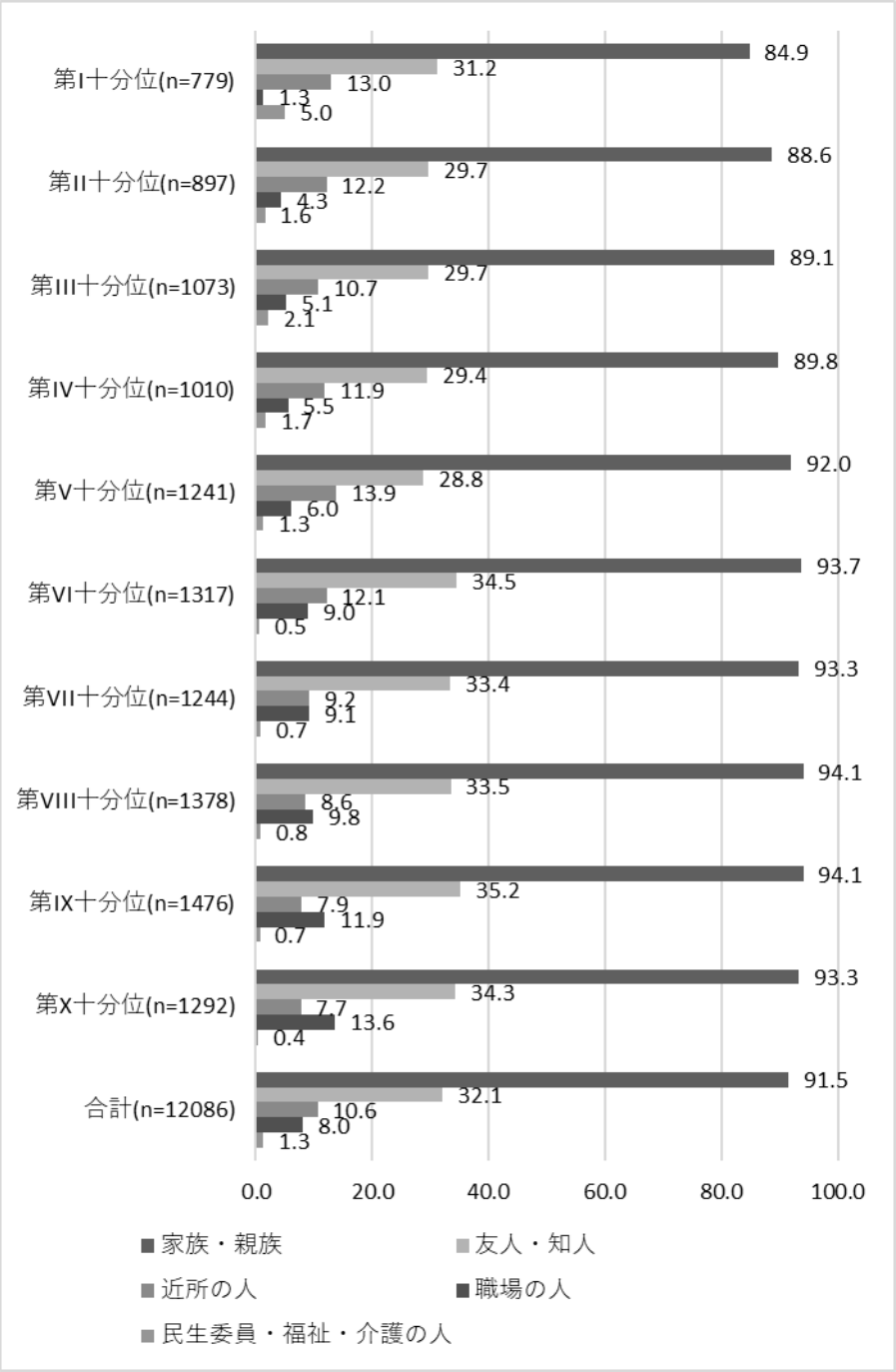
図表 III-16　等価可処分所得階級別　頼れる人の有無（日頃のちょっとした手助け）別　個人の割合（%）



注）世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。

図表 III-17 は、「日頃のちょっとしたことの手助け」で頼れる人がいる場合に、その相手について等価可処分所得階級別に集計している。「家族・親族」を頼れる相手として挙げている者は、いずれの所得階級でも 8 割を超えるが、その中でも所得の低い階級ほど割合は低くなっている。また、「近所の人」を挙げている者は第 I～VI十分位で 10%を超えており、所得の低い層でも中程度の所得の者と同じ程度に近所の人が頼れるとしている。

図表 III-17　等価可処分所得階級別　頼れる相手（日頃のちょっとした手助け）別　個人の割合（%）



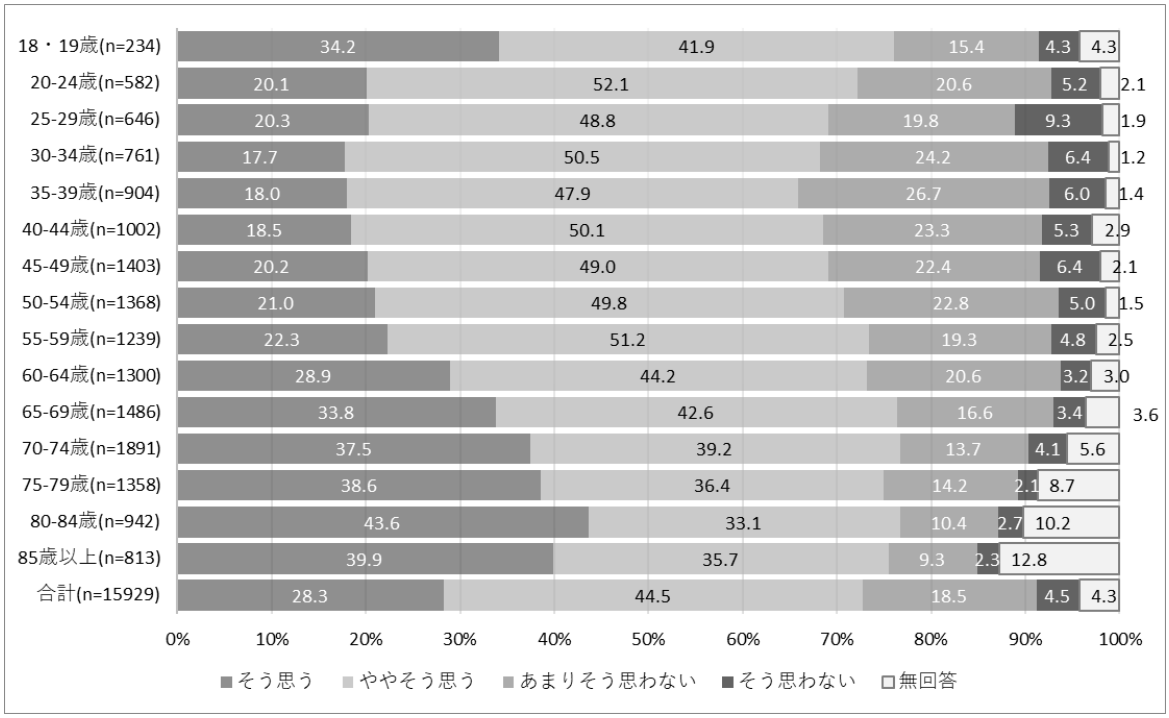
注）世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。各合計は、日頃のちょっとした手助けで頼れる人がいると回答した人数であり、頼れる相手について無回答を含む。頼れる人の選択肢のうち「その他の人」は省略している。

図表 III-18 は、「生活上の困難を解決するために、地域の人々はお互いに協力すべきである」という質問において「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した者の割合を、性・年齢階級別に集計したものである。30 代以上では年齢階級が上がるほど地域の人々が互いに協力すべきと思う人が多いが、他方で、30 歳未満の年齢階級でもそのように思う人の割合が高くなっている。

男女別では、60 歳未満の年齢階級において、全般的に女性よりも男性の方が、地域の人々が互いに協力すべきと思う者の割合が高くなっている。

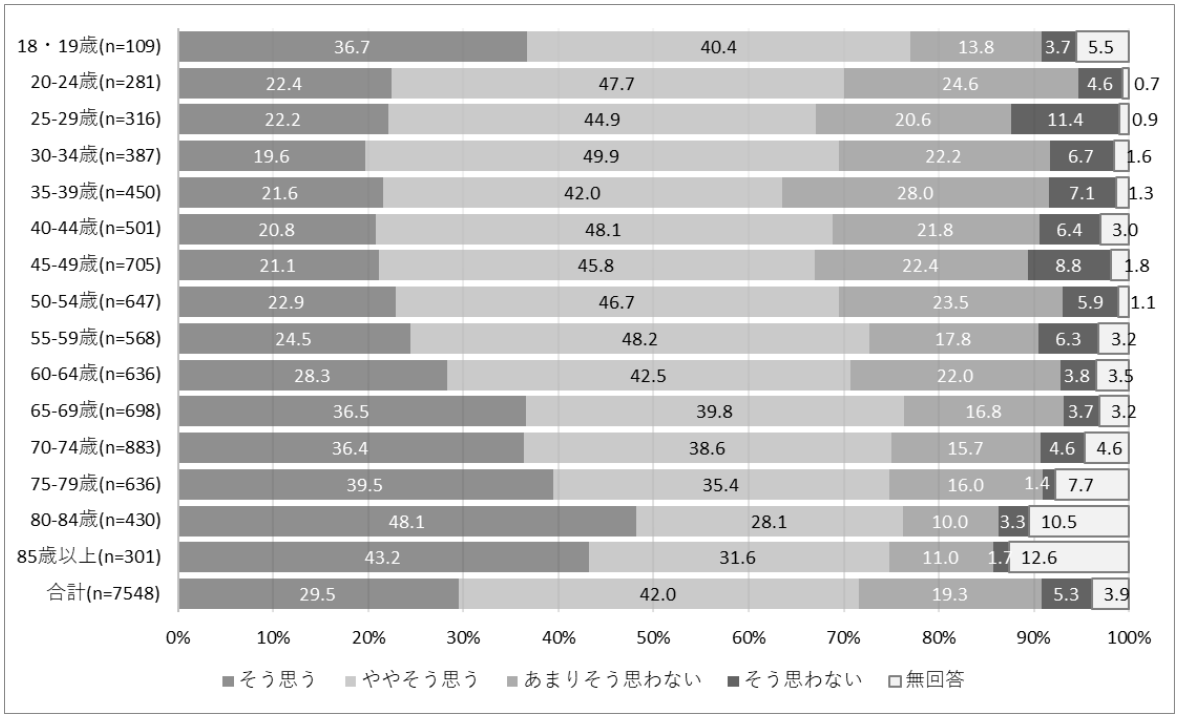
図表 III-18　性・年齢階級別　生活上の困難の解決方法についての考え方（地域の人々はお互いに協力すべき）別　個人の割合（%）

①男女計



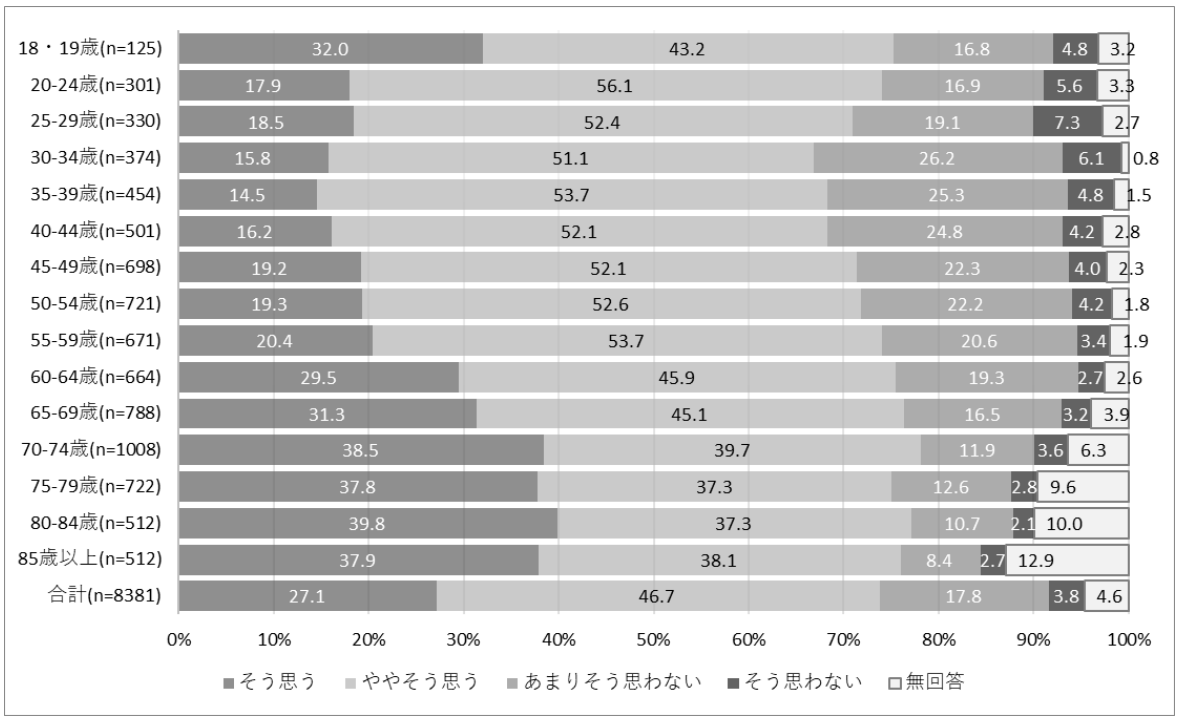
注）個人票により集計している。

②男性



注）個人票により集計している。

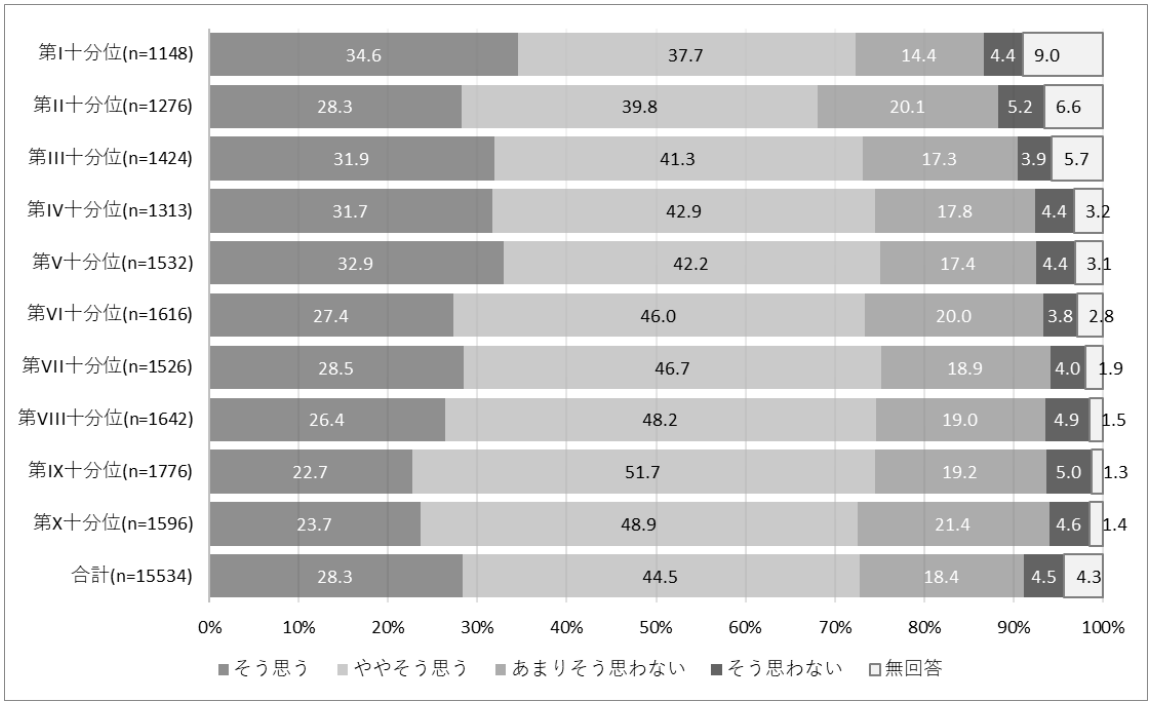
③女性



注）個人票により集計している。

図表 III-19 は、生活上の困難の解決のため地域の人々はお互いに協力すべきかという質問について等価可処分所得階級別に集計している。所得階級が低い方が、地域の人々が互いに協力すべきと思う者の割合が高い傾向にある。

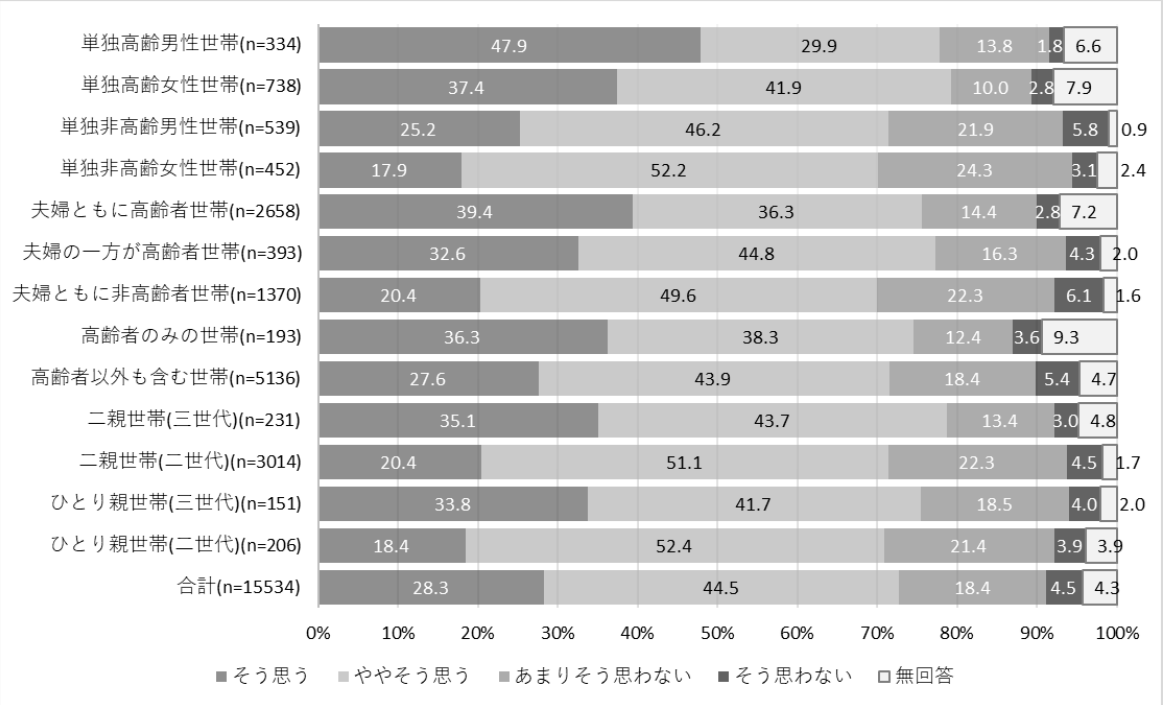
図表 III-19　等価可処分所得階級別　生活上の困難の解決方法についての考え方（地域の人々はお互いに協力すべき）別　個人の割合（%）



注）世帯票及び個人票により集計している。合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。

図表 III-20 は、生活上の困難の解決のため地域の人々はお互いに協力すべきかという質問について世帯タイプ別に集計している。単身非高齢女性世帯では、地域の人々が互いに協力すべきと思う者の割合が相対的に少ない。

図表 III-20　世帯タイプ別　生活上の困難の解決方法についての考え方（地域の人々はお互いに協力すべき）別　個人の割合（%）



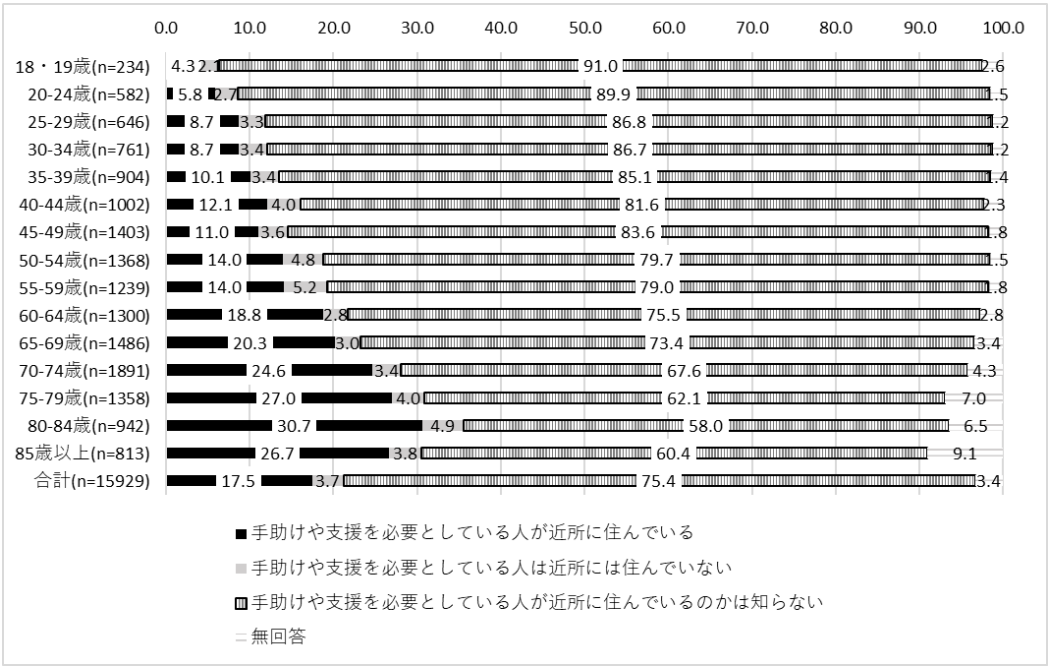
注）世帯票及び個人票により集計している。合計には各タイプに分類できない世帯に属する個人を含む。

Ⅳ　近所に手助けや支援を必要とする人の認知

１　近所に手助けや支援を必要とする人がいるかを知っている人は少ない

高度経済成長期以降、日本では近所づきあいの低下が指摘されて続けてきた。本調査の個人票では、近年の高齢化や社会関係の希薄化、さらに健康問題に対する注目の高まりから、「あなたが現在お住まいのご近所には、日常生活において手助けや支援を必要とする人がいらっしゃいますか。」という質問をしている。調査回答者全体 15,929 人中の 75.4%（12,017 人）が「手助けや支援を必要としている人が近所に住んでいるのかは知らない」と回答している（図表Ⅳ-1 最上段の合計）。

図表Ⅳ-1　近所に手助けや支援を必要とする人の認知（年齢階級別：%）



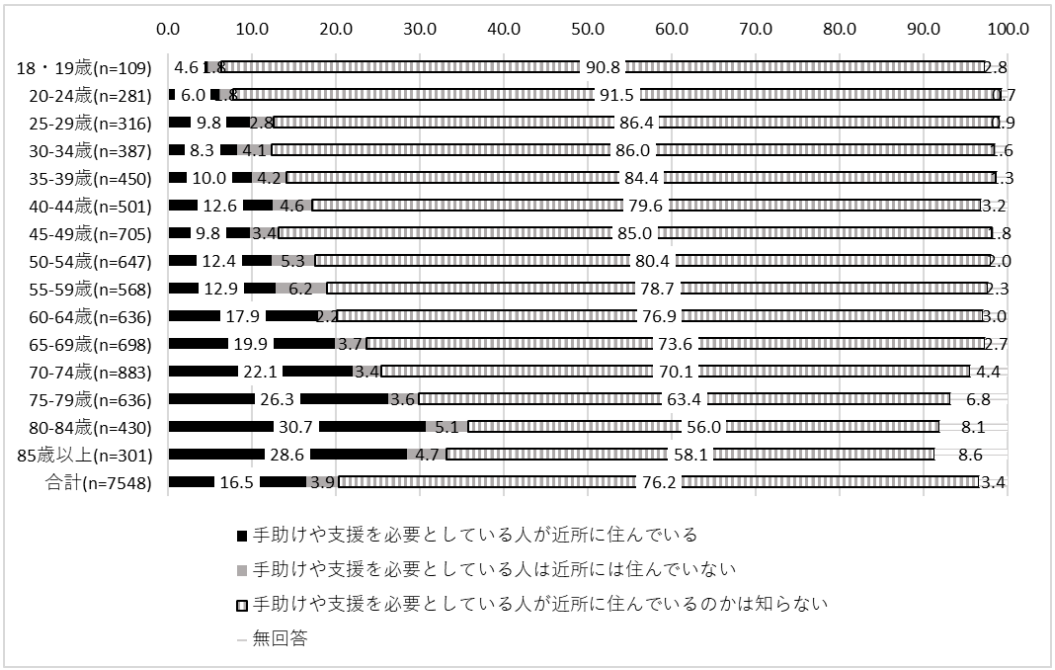
注）個人票により集計している。

これに対して「手助けや支援を必要としている人が近所に住んでいる」（以下、「近所のニーズ認知」とする）と回答した人は調査回答者全体 15,929 人中の 17.5%（2,783 人）、「手助けや支援を必要としている人は近所には住んでいない」と回答した人は 3.7%（595 人）にとどまっている（図表Ⅳ-1）。

「手助けや支援を必要としている人が近所に住んでいるかは知らない」割合を 5 歳刻みの各年齢層でみると、80-84 歳で 58.0%（546 人）ともっとも少なく、年齢が若い層ほど「知らない」割合は高くなり、20-24 歳で 89.9%（523 人）に達する（図表Ⅳ-1）。35 歳未満では、「近所のニーズ認知」を回答した割合は 10%以下になっている（図表Ⅳ-1）。各年齢層の「手助けや支援を必要としている人が近所に住んでいるかは知らない」割合の男性と女性

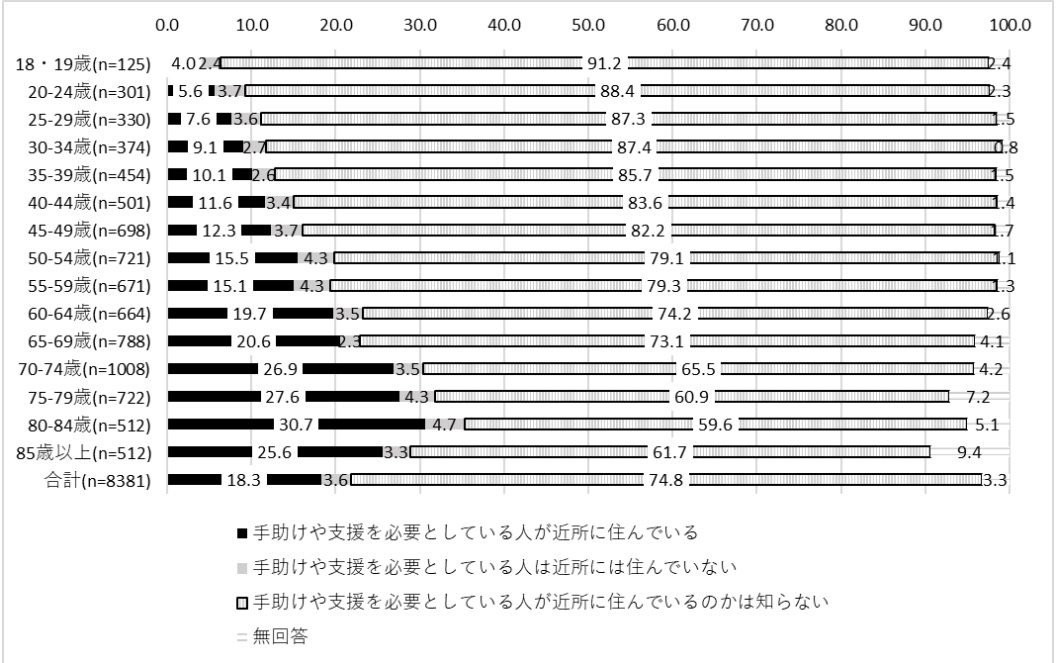
の傾向は似通っており、男女間の違いは非常に小さくなっている（図表Ⅳ-2、図表Ⅳ-3）。

図表Ⅳ-2　近所に手助けや支援を必要とする人の認知（男性年齢階級別：%）



注）個人票により集計している。

図表Ⅳ-3　近所に手助けや支援を必要とする人の認知（女性年齢階級別：%）



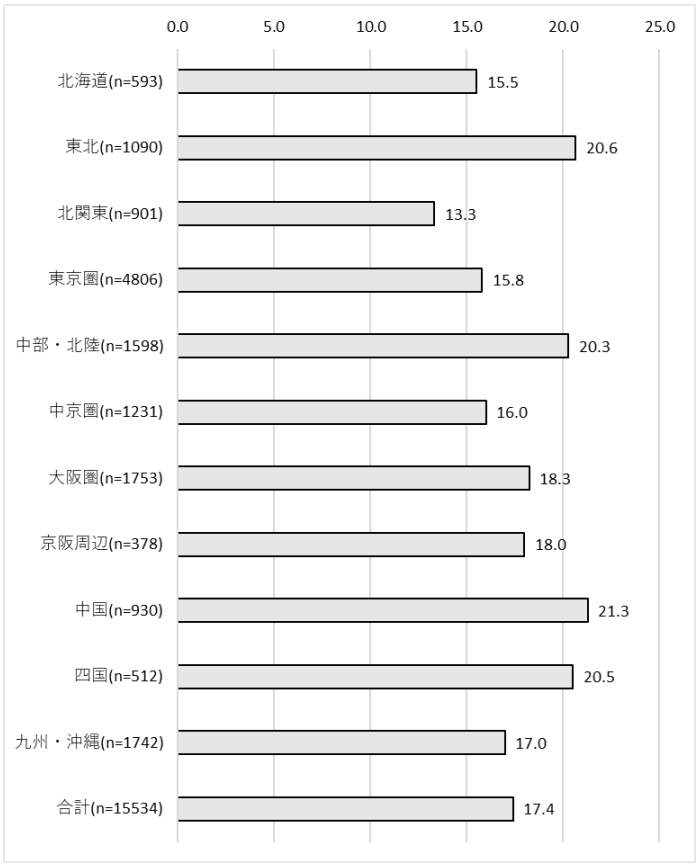
注）個人票により集計している。

ここでは、「近所のニーズ認知」が高い回答者を、調査回答者全体の中に位置づけて確認を行った。内容は、地域ブロック、回答者本人の婚姻状況、離死別からの経過年数、本人の学歴との関係である。

地域ブロックごとに、「近所のニーズ認知」を回答した調査回答者をみると、「東北」では20.6%（1,090 人中の 225 人）、「中部・北陸」では 20.3%（1,598 人中の 324 人）、「中国」では 21.3%（930 人中の 198 人）、「四国」では 20.5%（512 人中の 105 人）が近所でニーズをもつ人を認知していると回答している。他方で、「北海道」では 15.5%（593 人中の 92 人）、「北関東」では 13.3%（901 人中の 120 人）、「東京圏」では 15.8%（4,806 人中の 759 人）、「中京圏」では 16.0%（1,231 人中の 197 人）、「大阪圏」では 18.3%（1,753 人中の 320 人）、「京阪周辺」では 18.0%（378 人中の 68 人）、「九州・沖縄」では 17.0%（1,742 人中の 296 人）が「近所のニーズ認知」を回答している（図表Ⅳ-4）。

人口が集中する 3 大都市圏を形成している首都圏・近畿圏・中京圏に、北海道と九州・沖縄を加えた地域で「近所のニーズ認知」の割合がやや低く、それ以外の地域で「近所のニーズ認知」を回答する割合がやや高くなっている。人口集中しやすい地域よりは、それ以外の地域で「近所のニーズ認知」を回答している。

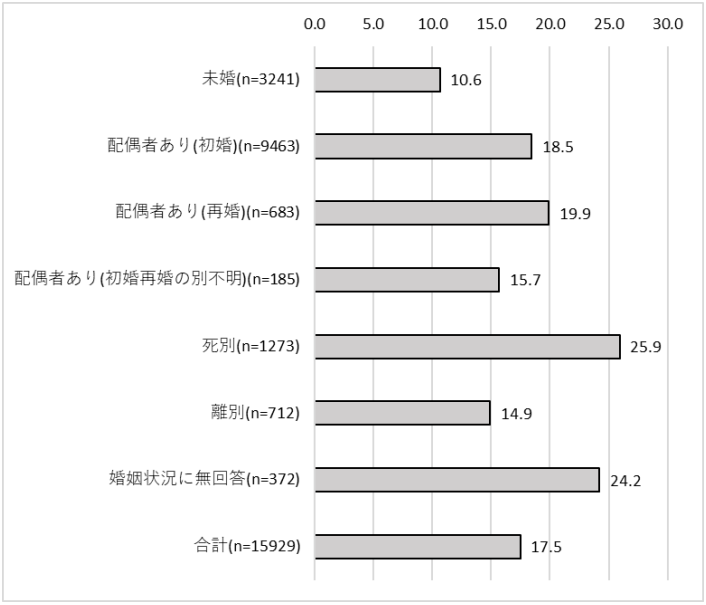
図表Ⅳ-4　近所に手助けや支援を必要とする人の認知（地域ブロック別：%）



注）個人票により集計している。世帯票無回答を除いている。

回答者本人の婚姻状況ごとに「近所のニーズ認知」をみると、現在配偶者のいない「未婚」が 10.6%（3,241 人中の 345 人）でもっとも割合が低く、「離別」では 14.9%（712 人中の 106 人）がそれに続いて低い割合になっている。婚姻経験がある者のなかでは、「死別」において 25.9%（1,273 人中の 330 人）がもっとも高い近所のニーズ認知を回答している。つづいて現在配偶者をもつ「配偶者あり（初婚）」では 18.5%（9,463 人中 1,747 人）、「配偶者あり（再婚）」では 19.9%（683 人中 136 人）が「近所のニーズ認知」を回答している（図表Ⅳ-5）。配偶者がいることで「近所のニーズ認知」がわずかに高くなり、配偶者のいない未婚や離別は「近所のニーズ認知」が低くなっている。

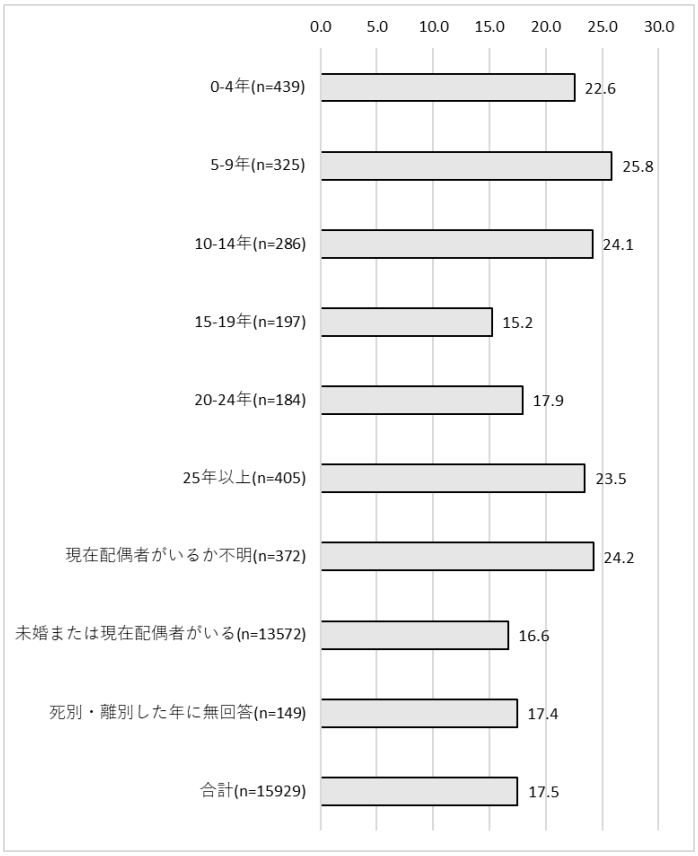
図表Ⅳ-5　近所に手助けや支援を必要とする人の認知（婚姻状況別：%）



注）個人票により集計している。分母に無回答を含む。

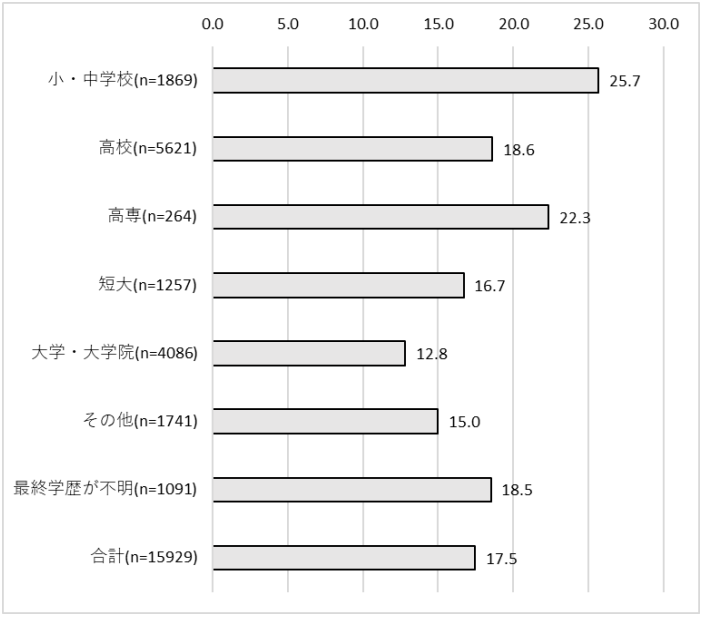
死別・離別からの経過年数ごとに「近所のニーズ認知」を回答した調査回答者を確認した。「0-4 年」は 22.6%（439 人中 99 人）、「5-9 年」は 25.8%（325 人中 84 人）、「10-14 年」は 24.1%（286 人中 69 人）、そして「15-19 年」は 15.2%（197 人中 30 人）、「20-24 年」は 17.9%（184 人中 33 人）、「25 年以上」は 23.5%（405 人中 95 人）が「近所のニーズ認知」を回答している（図表Ⅳ-6）。死別・離別となってから 14 年ほどまで近所のニーズ認知は高まるものの、15 年を過ぎると近所のニーズ認知は低下する。そしてその後再び近所の認知は高まるというふうに増減を繰り返している。手助けや支援を必要とする人や本人たちの置かれた状況が社会移動によって変化し、近所との関係も移り変わっている可能性がある。

図表Ⅳ-6　近所に手助けや支援を必要とする人の認知（離死別からの経過年別：%）



注）個人票により集計している。分母に無回答を含む。

図表Ⅳ-7　近所に手助けや支援を必要とする人の認知（本人の学歴別：%）



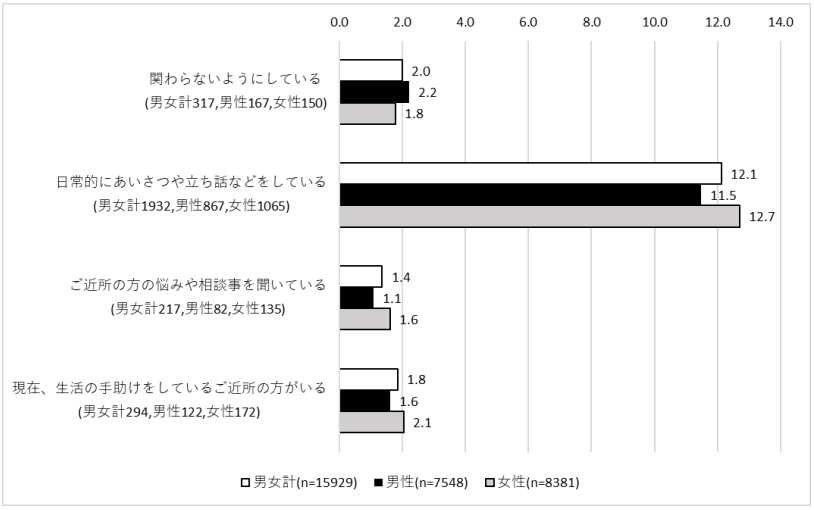
注）個人票により集計している。分母に無回答を含む。

本人の学歴別に「近所のニーズ認知」を回答した調査回答者を確認した。「小・中学校」の 25.7%（1,869 人中 480 人）、「高校」の 18.6%（5,621 人中 1,047 人）、「高専」の 22.3%（264 人中 59 人）、「短大」の 16.7%（1,257 人中 210 人）、「大学・大学院」の 12.8%（4,086 人中 524 人）が「近所のニーズ認知」を回答している（図表Ⅳ-7）。標本数の小さい「高専」を除いて結果をみると、学歴が高くなるほど「近所のニーズ認知」を回答する割合が低くなっている。近所の認知は、進学により移動を伴う機会の多い高い学歴ほど低下すると考えられる。

２　近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいると回答した人の対応①

「近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいる」（「近所のニーズ認知」）と回答する 17.5%（15,929 人中の 2,783 人）の人は、そのような近所の認知に対してどう対応するのか確認した。もっとも多い対応は、「日常的にあいさつや立ち話などをしている」とする回答で調査回答者全体の 12.1%（15,929 人中の 1,932 人）となっている（図表Ⅳ-1、図表Ⅳ-8）。

図表Ⅳ-8　近所に手助けや支援を必要とする人がいることを知っている人の対応（性別：%）



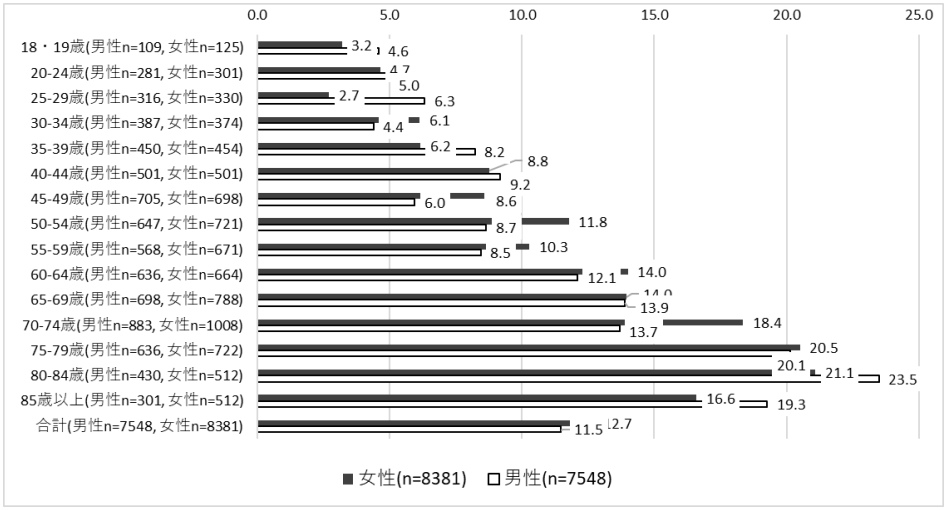
注）個人票により集計している。非該当（問 26 本問に対して２，３と回答した者）、不詳（問 26 本問に対して無回答）を含む。

性別を分けてこの結果を確認すると、「日常的にあいさつや立ち話などをしている」の回答が占める割合は、男性の調査回答者全体の 11.5%（7,548 人中の 867 人）、女性の調査回答者全体の 12.7%（8,381 人中の 1,065 人）となっており、男性と女性との回答には大きな違いあるとはいえない。

「日常的にあいさつや立ち話などをしている」を性年齢層に分けてみると、30-34 歳層以外の、18・19 歳から 35-39 歳までの男性と、80 代以上の男性においては、「日常的にあい

さつや立ち話などをしている」の回答が女性よりも高くなっている。これに対して、45-49歳から 75-79 歳までは、男性よりも女性の方が「日常的にあいさつや立ち話などをしている」と回答する割合が高く、総じて年齢が高いほど日常的にあいさつや立ち話などをしている」と回答している（図表Ⅳ-9）。

図表Ⅳ-9　日常的にあいさつや立ち話などをしている（性・年齢階級別：%）



注）個人票により集計している。非該当（問 26 本問に対して 2，3 と回答した者）、不詳（問 26 本問に対して無回答）を含む。

手助けや支援を必要とする人とより親密な関わりをもっている「ご近所の方の悩みや相談事を聞いている」と「現在、生活の手助けをしているご近所の方がいる」は、調査回答者全体（男女計）でそれぞれ 1.4%（15,929 人中の 217 人）と 1.8%（15,929 人中の 294 人）となっている（図表Ⅳ-8）。

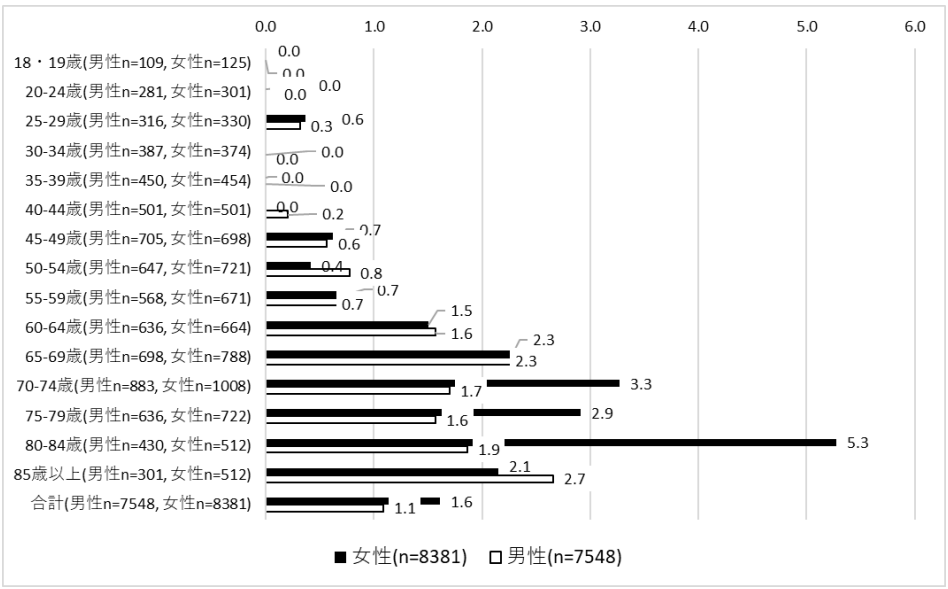
「ご近所の方の悩みや相談事を聞いている」についての回答をみると、この項目に回答した割合は全体の 1 %前後しかいない。数値の読み方には注意が必要である。

性・年齢別にみると、男女ともに 55-59 歳までは調査回答者全体に占める割合は、1 %に満たず若い世代が近所のニーズに対してほとんど関わっていない(図表Ⅳ-10)。高齢層では、60-64 歳（男性 1.6%、女性 1.5%）、65-69 歳（男性 2.3%、女性 2.3%）、70-74 歳（男性 1.7%、女性 3.3%）、75-79 歳（男性 1.6%、女性 2.9%）、80-84 歳（男性 1.9%、女性 5.3%）では年齢が高くなるほど回答割合は高まり、また女性の割合が高くなるなど、一定の傾向は確認できる。しかし調査回答者全体からみると「ご近所の方の悩みや相談事を聞いている」は非常に規模が少ない（図表Ⅳ-10）。

同様に、非常に規模が少ない「現在、生活の手助けをしているご近所の方がいる」について性・年齢別に回答をみると、非常に少ないものの 20 代から回答するものは 2%程度いる。70-74 歳（男性 3.9%、女性 4.5%）をピークとしており、75-79 歳（男性 2.7%、女性 1.7%）

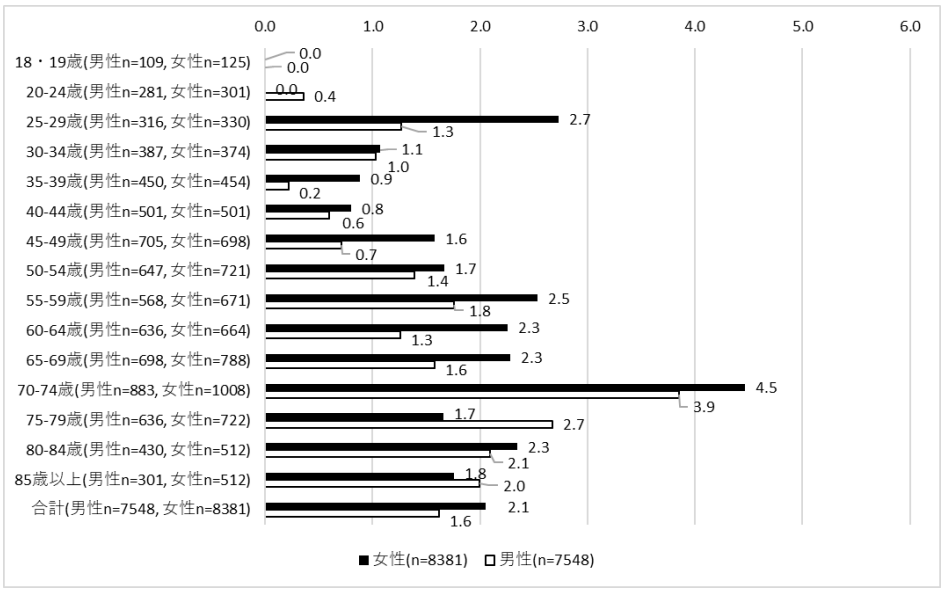
と 85 歳以上（男性 2.0%、女性 1.8%）を除くと、「現在、生活の手助けをしているご近所の方がいる」では女性の割合が高い傾向にある（図表Ⅳ-11）。

図表Ⅳ-10　ご近所の悩みや相談事を聞いている割合（性・年齢階級別：%）



注）個人票により集計している。非該当（問 26 本問に対して 2，3 と回答した者）、不詳（問 26 本問に対して無回答）を含む。

図表Ⅳ-11　年齢階層別に見た現在、生活の手助けをしている（性・年齢階級別：%）



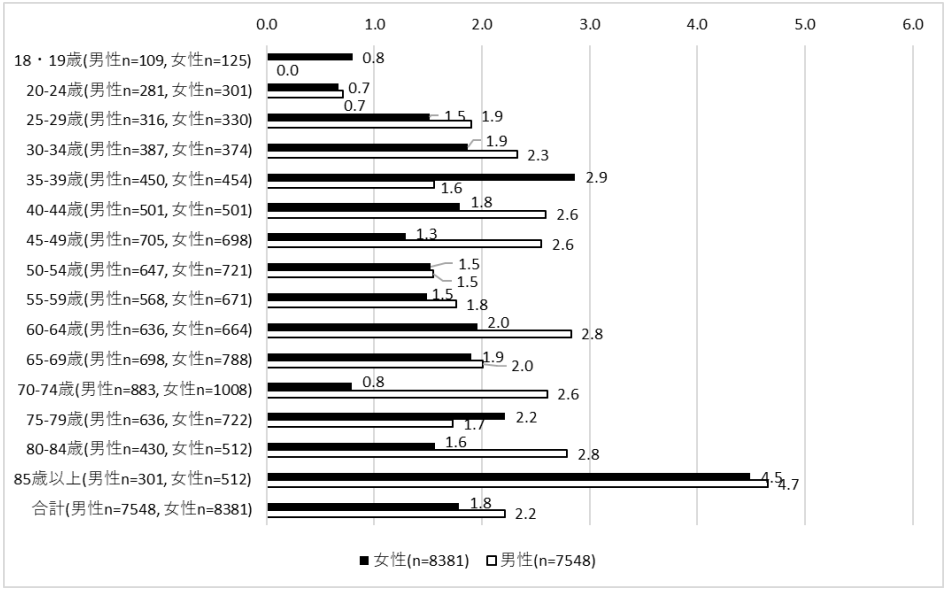
注）個人票により集計している。非該当（問 26 本問に対して 1 と回答した者）、不詳（問 26 本問に対して無回答）を含む。

３　近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいると回答した人の対応②

近所にニーズの認知があってももっとも消極的な態度を示している層がある。「近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいる」ことを知っていても、「関わらないようにしている」層である。その回答割合は、男性の調査回答者の 2.2%（7,548 人の中で 167 人）、女性の調査回答者 1.8%（8,381 人の中で 150 人）となっており、近所のニーズに関わることは女性のほうが高い傾向が確認できるが（本章 1 と 2 を参照）、そもそもニーズ認知があっても近所と関わろうとする規模は小さい（図表Ⅳ-8）。

性・年齢別に「関わらないようにしている」という回答をみると、18･19 歳（男性なし、女性 0.8%）、35-39 歳（男性 1.6%、女性 2.9%）、75-79 歳（男性 1.7%、女性 2.2%）を除いたすべての年齢層で男性の方が女性よりも高くなっている。ニーズ認知があっても関わらないようにするのは男性により高いということができる（図表Ⅳ-12）。近所との関わりにおいては、男性の消極的な姿勢を確認している。

図表Ⅳ-12　年齢階層別にみた、関わらないようにしている（性・年齢階級別：%）



注）個人票により集計している。非該当（問 26 本問に対して 2，3 と回答した者）、不詳（問 26 本問に対して無回答）を含む。